

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第12期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	JALCOホールディングス株式会社
【英訳名】	JALCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号
【電話番号】	050 - 5536 - 9824
【事務連絡者氏名】	管理本部長 櫻井 義郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号
【電話番号】	050 - 5536 - 9824
【事務連絡者氏名】	管理本部長 櫻井 義郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,158,375	1,724,620	2,717,010	2,782,770	4,963,861
経常利益 (千円)	433,656	613,927	793,910	1,001,582	2,267,123
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	408,980	565,228	1,061,982	906,873	1,820,874
包括利益 (千円)	408,535	512,648	1,063,478	920,552	1,861,446
純資産額 (千円)	8,726,572	9,211,303	13,880,089	14,007,254	15,622,313
総資産額 (千円)	19,496,442	27,684,197	36,495,729	48,509,303	56,124,009
1株当たり純資産額 (円)	100.94	106.46	126.99	132.21	147.72
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.55	6.61	11.31	8.42	17.22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.37	5.89	9.87	8.21	-
自己資本比率 (%)	44.3	32.9	37.9	28.9	27.8
自己資本利益率 (%)	6.5	6.4	9.3	6.5	12.3
株価収益率 (倍)	27.5	21.0	19.3	20.8	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	668,263	1,677,495	219,609	2,428,877	3,475,787
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,173,745	5,659,410	5,464,444	9,186,609	5,893,044
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,455,989	7,124,308	6,634,016	10,778,790	4,234,094
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	407,550	194,953	1,584,134	747,437	2,564,274
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	6 []	6 []	54 []	9 []	11 []

(注) 1. 潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、第12期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	103,200	103,200	103,200	103,200	193,100
経常利益 又は経常損失() (千円)	122,255	779,908	537,733	960,954	1,100,888
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	123,465	778,698	536,523	963,434	1,030,995
資本金 (千円)	4,274,877	4,361,261	6,361,860	6,449,681	6,449,681
発行済株式総数 (株)	85,522,318	86,598,018	111,510,518	112,604,118	112,604,118
純資産額 (千円)	7,622,742	8,320,942	12,465,263	12,646,889	13,473,367
総資産額 (千円)	7,633,418	8,333,851	13,120,964	13,291,609	14,213,913
1株当たり純資産額 (円)	88.03	96.07	114.00	119.37	127.40
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	2.00 ()	2.00 ()	6.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 又は当期純損失() (円)	1.98	9.10	5.71	8.95	9.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		8.11	4.99	8.72	
自己資本比率 (%)	98.6	98.7	94.6	95.2	94.8
自己資本利益率 (%)	2.3	9.9	5.2	7.7	7.9
株価収益率 (倍)		15.3	38.2	19.6	24.4
配当性向 (%)			35.0	22.3	61.5
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	6 []	6 []	8 []	9 []	11 []
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	165.1 (95.0)	127.5 (85.9)	200.0 (122.1)	162.4 (124.6)	225.7 (131.8)
最高株価 (円)	289	245	257	221	310
最低株価 (円)	105	103	125	144	150

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第12期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 第8期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また、第9期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 2011年10月 株式会社ジャルコ（現連結子会社）が単独株式移転の方法により当社を設立
当社普通株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（現・株式会社東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード））に上場
- 2012年1月 株式会社ジャルコアミュージメントサービスの株式取得
- 2012年2月 第三者割当増資実施（資本金205,000千円）
- 2012年3月 孫会社 ジャルコ エレクトロニクス マレーシア SDN. BHD. を解散
- 2012年4月 本社を東京都中央区日本橋室町に移転
- 2012年8月 孫会社 ジャルコ エレクトロニクス シンガポール PTE. LTD. を解散
孫会社 佳路克集団香港有限公司を解散
- 2012年9月 電子機器用部品事業におけるAV家電市場に関連する国内外における既存顧客との取引、及び、これらにかかる全ての製造・販売部門を東北タツミ株式会社に譲渡
孫会社 ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD. の出資持分譲渡
孫会社 杭州佳路克電子有限公司の出資持分譲渡
- 2013年2月 第三者割当増資実施（資本金855,000千円）
子会社 株式会社ジャルコにおいて貸金業の登録
- 2013年11月 第三者割当増資実施（資本金1,884,157千円）
- 2015年11月 子会社 株式会社ジャルコにおいて第二種金融商品取引業の登録
- 2016年2月 本社を東京都中央区日本橋二丁目に移転
- 2016年9月 孫会社 PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAの清算終了
- 2018年9月 子会社 株式会社ジャルコにおいて宅地建物取引業免許取得
- 2019年1月 第三者割当増資実施（資本金4,274,877千円）
- 2020年12月 株式会社SUNTACの株式取得
- 2021年6月 連結子会社 株式会社SUNTACの全株式売却
- 2022年4月 東証市場再編に伴いスタンダード市場に移行
- 2023年3月 子会社 株式会社ジャルコが子会社 株式会社ジャルコアミュージメントサービスを吸収合併
- 2023年5月 子会社 株式会社ジャルコが大阪営業所で貸金業登録

3【事業の内容】

当連結グループは、有価証券報告書提出会社（以下、「当社」といいます。）と連結子会社1社で構成され、不動産賃貸事業及び貸金事業を主たる事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

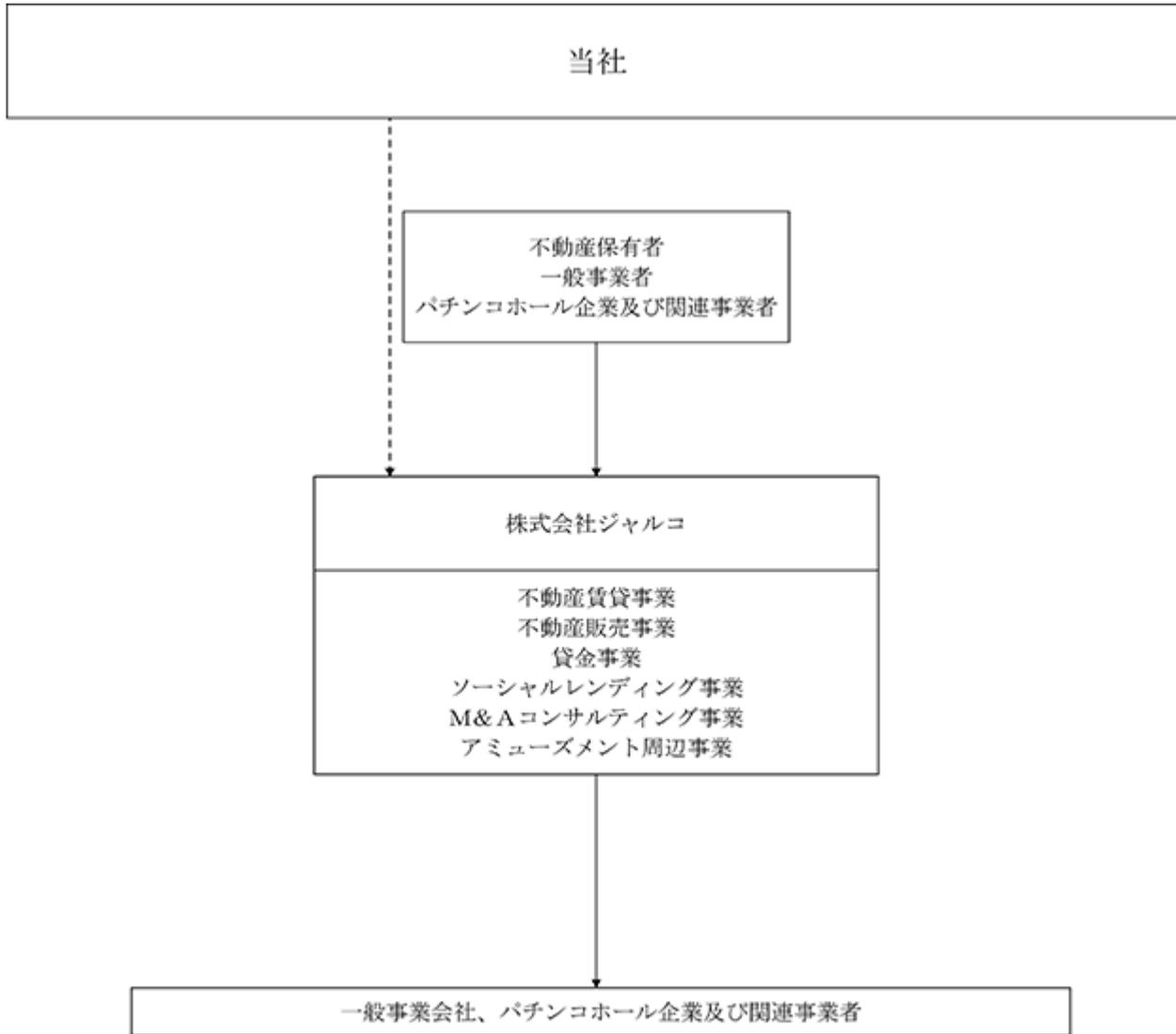
当該事業に係わる子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

株式会社ジャルコ

パチンコホール企業及び事業会社向けの不動産賃貸事業、ソーシャルレンディング事業を含めた貸金事業、M&A事業に関するアドバイザリー業務並びにパチンコ・パチスロ機器等のレンタル及び設備機器等の販売に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



——→ 取引の流れを示しております
 - - - - -> 管理の流れを示しております

当社の連結子会社であった株式会社ジャルコアミューズメントサービスは、2023年3月1日付で、連結子会社である株式会社ジャルコを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャルコ	東京都中央区	350,000千円	不動産の賃貸、販売、貸金業及びM&Aに関するアドバイザー業務	100	当社が経営管理及び債務保証を行っております。
(その他の関係会社) カタリスト株式会社	東京都豊島区	2,000千円	資産管理会社	(被所有) 24.01	役員を兼任しております。

(注) 1. 株式会社ジャルコ(以下、「ジャルコ」といいます。)

2. 連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. ジャルコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。同社の「主要な損益情報等」は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社ジャルコ	4,962,414	2,158,876	1,774,787	3,232,806	53,685,203

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貸金事業	4
不動産賃貸事業	
M & Aコンサルティング事業	
その他	
全社(共通)	7
合計	11

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社は、管理部門を除き同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
11	51.3歳	4年	10,527

セグメントの名称	従業員数(人)
貸金事業	4
不動産賃貸事業	
M & Aコンサルティング事業	
その他	
全社(共通)	7
合計	11

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均勤続年数の算出にあたっては、ジャルコにおける勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

連結会社の状況

該当事項はありません。

提出会社の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「金融における新価値の創造により、個人金融資産の受け皿となり、企業価値の拡大と社会への貢献を果たす。」ことを企業理念として掲げるとともに、「有為有志の多くの者を応援する」、「顧客とリスクを共有して成果を出す」ことを企業活動での根本としております。

「有為有志」とは能力とやる気のある人々のことであり、「応援」とはリスクマネーの提供等であります。また、「リスクを共有」とするとは、同じポジションに立つことであり、これらにより当事者同士がより良い関係を築き、ビジネスで真に成功できるのだと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長に向けて、収益力及び資本効率の観点から期首の自己資本を使って1年間にどれだけのEBITDA（キャッシュ利益）を稼ぎ出したかを、最重要かつ不変の指標としており、期首の自己資本に対するリターン実績として15%以上を目標としております。

EBITDAと期首の自己資本に対するリターン実績の過去4年間の推移は、以下のとおりです。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
EBITDA*（百万円）	1,274	1,578	2,011	3,694
EBITDA / 期首自己資本	14.8%	17.3%	14.5%	26.4%
期首自己資本（百万円）	8,632	9,118	13,827	14,007

* EBITDAは、営業利益に減価償却費を加算し、匿名組合損益分配額（連結損益計算書に記載）を差し引いて算出しております。

(3) 経営環境

2022年は新型コロナウイルス感染症の影響により制限を受けていた社会・経済活動が正常化へ向けて着実に進み始めました。一方、原油高を始めとしたインフレ、金利上昇、円安など、事業環境が大きく変化していることから、引き続き、外部環境の変化に細心の注意を払いながら経営していく必要があります。

当社グループは、不動産賃貸事業及び貸金事業を中心に事業展開しておりますが、両事業ともに、これら環境変化の影響は殆ど受けることなく、賃貸用不動産の取得や貸金残高ともに順調に推移いたしました。

不動産マーケット全体では、国内での低金利政策等を背景に内外投資家による投資マインドは旺盛であり、さらに不動産はインフレ時の実物資産としての優位性があることから、不動産売買での競争は増してくるものと考えられます。

しかしながら、当社グループが強みとするホール運営などのアミューズメント分野では、不動産取引を手掛ける企業も限られており、この業界特有の規制強化に対応した資金需要や、事業承継、業界再編、寡占化等の大きな流れもさらに活発化するものと見ており、この業界だけでも不動産や貸金のみならずM & Aまでも含めたマーケット規模は数十兆円以上と予測しております。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 対処すべき課題

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、独立役員2名を選任して客観的かつ中立的な視点から経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、社外取締役・社外監査役への情報提供のより一層の充実を図るなど、今後も、持株会社としてグループ各社のコーポレート・ガバナンスを徹底することで、連結経営の基盤強化、企業体質の健全性を高めてまいります。

資金調達力の強化

当社グループが収益力を強化し、強固な経営基盤を形成するためには、安定的な事業資金の調達が必須であります。当社は、これまで新株予約権による資金調達、金融機関及び投資家による資金調達を行ってまいりましたが、引き続き、事業の拡大を進めていくために、金融機関及び投資家からの借入、あるいはエクイティファイナンスなどによる調達手段の多様化を図ってまいります。

低コスト体制の徹底

企業間競争が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題と認識しております。当社グループでは引き続きコスト管理に注力を続け、低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

業績の回復、業容の拡大及び経営体質の強化を図っていく上で、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと認識しております。そこで、当社グループは、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築するとともに、将来コアとなる優秀な人材の積極的な採用により、人的投資・人的資本経営を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「企業理念」の実現を通じて、持続可能な社会の実現と企業としての健全な成長を目指します。そして、あらゆるステークホルダーとの誠実な対応とともに「経営理念」の実践を進めてまいります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、事業を通じて社会的課題の解決に貢献すべくサステナビリティ課題への取り組みを強化し、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上をめざすことを目的に、当社代表取締役社長を委員長、管理本部長を事務局長、事業部門及び管理部門の責任者クラスを委員とする「サステナビリティ委員会」を本年5月に立ち上げる予定であります。また、オブザーバーとして、当社のリスク全般に関し客観的な視点で審議・検証を行っている内部管理体制強化委員会のメンバーにも参加して頂く予定としております。

半期毎の頻度で開催することで、サステナビリティ基本方針の策定、気候関連課題において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の選定、リスクと機会の識別・分析・対応など、サステナビリティ経営全体の方針の検討・審議・承認を「サステナビリティ委員会」で行い、取締役会がその取組状況について報告を受けることにより、当社グループの気候変動リスクと機会への対応方針及び実行計画について監督する体制といたします。

戦略

気候関連リスクに対し、当社グループでは全国に収益不動産を所有しており、気候変動の進行に伴い想定される不確実性を当社の戦略に反映するため、リスク・機会の識別とシナリオ分析については、当社グループの財務に与える影響の大きさを考慮し、対象範囲を現時点の主力事業である不動産賃貸事業として、移行リスク、物理的リスク、機会の分類毎に当社への財務的影響とその対応を設置予定の「サステナビリティ委員会」にて検討してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針や考え方は次の通りであります。

- ・能力、情熱、粘り強さを重視した採用及び処遇であり、新卒、中途、性別、国籍、年齢は関係なく登用しております。
 - ・社会的規範遵守、上場企業の責務の全うを大前提として、本当に自分がやりたいことを当社グループの枠組みの中で実現して頂くことが重要だと考えております。
- 上記の考え方で採用した人材については、成果や実績に報酬で報いるだけでなく、最高のパフォーマンスを發揮できるよう、次のような施策により従業員エンゲージメント、ウェルビーイングの向上を図っております。
- ・当期に導入した自社株取得奨励制度での財産形成
 - ・従来からの健康・家族を大事にする方針の周知・実践（有休取得推進、リモートワーク環境整備）
 - ・リフレッシュルームの設置

リスク管理

当社グループは、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2050年時点における外部環境の変化を予測し、気候変動が事業に与えるリスクや機会についての分析を進めてまいります。

具体的には、下記プロセスを経て、重点的に取り組む課題としてマテリアリティ（重点課題）を選定する予定です。

Step1 課題の抽出

SDGsをはじめとする社会的課題の認識、サステナビリティ開示ガイドライン（GRIスタンダード）、不動産セクターにおけるESG評価項目（GRESB等）、国土交通省（ESG不動産投資のあり方検討会 中間とりまとめ）などを参考に広範囲に課題を抽出。

Step2 優先順位付けと課題案の絞り込み

ステークホルダーおよび当社グループにとっての重要度、経済・社会・環境に与える影響度、経済的合理性を加味したうえで課題案を絞り込み、優先付けを実施。

Step3 サステナビリティ推進委員会での議論、妥当性の確認及び承認

最終的な決定権限者である当社代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会により、STEP2で特定したマテリアリティの妥当性を議論・検証し、決定。

事業の持続的成長を実現するためには、環境や社会の変化を適切に把握し、事業におけるリスクの低減と機会の最大化に取り組む必要があるものと認識しております。当社グループは、リスクマネジメントとサステナビリティ経営推進の進捗管理(サステナビリティプログラム)を連動させるべく、設置予定である代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」にて、リスクと機会のマネジメントを行うとともに、年2回以上、または必要に応じて取締役会に報告、取締役会にて議論・検証を行ってまいります。

気候関連リスクは中長期的に顕在化する可能性を有することから、短期のみならず、中長期の時間軸で、低炭素社会への移行に伴うリスク及び気候変動の顕在化に伴う物理的リスクを評価する体制を構築すべく取り組みを進めます。

機関・組織	機能・役割
取締役会	サステナビリティ委員会が策定した目標及び実施計画の審議・決定
サステナビリティ委員会（設置予定）	サステナビリティ推進に係る目標及び実施計画の策定
内部管理体制強化委員会	外部専門家による客観的視点でのリスク全般の審議・検証

指標及び目標

当社では気候関連リスクの軽減または機会の実現を目的に、KPI（重要指標）及び目標については、上記「戦略」「リスク管理」のブレイクダウンと連動し検討していく予定であり、Scope 1, 2, 3 排出量については、今後算定を進めることでその数値の把握と目標設定を行い、削減するよう努めてまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループにおける、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針ですが、そもそも従業員数が少ないこと、性別、国籍等での対応分けはなく、能力や実績による処遇を優先してきましたので、指標及び目標などは設定しておりませんでした。今後は、管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育休取得率などの指標や目標を検討してまいります。

さらに、従業員のスキル・能力の情報把握とデータ化を進めるとともに、社会的視点、経済的視点、戦略的視点、世代価値観の視点などを勘案し、人的資本の価値を継続的に高めていく育成プランを検討してまいります。これらと上記戦略で示した社内環境整備との相乗効果の結果として、企業価値の一つの指標である労働生産性を高めていくことが可能になると考えております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に影響を及ぼすことが考えられる主な事項として、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは複合、連鎖して発生し、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項目に記載の事項は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、また、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

外部環境によるリスク

a．主たる顧客が属する業界における法的規制に伴うリスク

当社グループの主たる顧客の一つであるパチンコホール企業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下、「風営法」といいます。）に定める基準に従って営業することが義務付けられており、パチンコホールが店内の設備投資を行う場合、風営法に基づいて、予め各都道府県公安委員会に届出書を提出して、承認を受ける必要があります。また、風営法以外にも、「各都道府県条例」による規制を受けるとともに、過度な射幸性を抑制する目的等から、パチンコホールに対して業界団体が自主規制を行うことがあります。

このような法的規制や新たな自主規制の実施により、パチンコホールの営業に制限が課せられた場合、あるいはパチンコホールの設備投資動向が急激に変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．市場動向の変化によるリスク

当社グループの顧客であるパチンコホール企業を含めた優良事業会社において、日本及び世界の経済環境の悪化などの影響を受け、市場構造の変化及び需要の縮小が発生し、経営環境の悪化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．有利子負債への依存と市中金利上昇に伴うリスク

当社グループは、不動産投資においては、自己資金に加えて銀行、信用金庫、信用組合及び他の金融機関からの借入や社債等による調達により手当を行うことも予定していることから、有利子負債残高は今後の事業拡大にあたって更に増加する可能性があります。また、金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には、調達コストが上昇する一方で、市場金利の上昇に見合う賃貸契約における賃料の引き上げを実現できない可能性があります。

d．競争激化に伴うリスク

当社グループは、賃貸用不動産の取得にあたり、売買価額、取引条件などにおいて他社との競合の上取得しております。競合他社が、当社グループの許容範囲を超越した売買価額、取引条件にて取得した場合、当社は賃貸用の不動産の取得ができず、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．新型コロナウイルスでの変異ウイルス、新たなウイルス等の発生に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症拡大は長期にわたり世界中の人々の暮らしや生産活動に大きな影響をもたらしました。最近では、多くの人々がワクチン接種や自然感染で免疫を獲得したことで収束の兆しが見えてきました。一方、感染力の高い変異ウイルスの出現や、環境破壊に伴う新たなウイルス等の発生なども危惧されており、感染拡大や重症化が著しく増加するような事態が生じた場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．災害の発生によるリスク

当社グループの賃貸用不動産及び営業貸付金における担保となっている不動産及び動産は、全国に配置されており、リスクの分散は図れておりますが、大規模な地震や台風等による風水害が発生し、顧客である優良事業会社において正常な営業活動ができなくなった際には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業戦略、経営基盤に関するリスク

a．規制等に関するリスク

当社グループは、貸金業（ソーシャルレンディング事業を含む）を営むにあたり、ジャルコにおきまして、貸金業（東京都知事）及び第二種金融商品取引業（関東財務局長）の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本貸金業協会に加入しており、貸金業法、金融商品取引法その他法令の他、自主規制機関の規制に服しております。当社グループでは、全社的な内部管理体制の強化と法令遵守、コンプライアンス意識の徹底等に取り組み、制度改正への適

時対応に努めております。

しかしながら、法令諸規則の改正に対して、当社グループが的確に対応できなかった場合、あるいは、監督官庁等から法令諸規則違反を指摘され、行政処分等を受けるに至った場合には、当社グループの信用が失墜することとなり、事業活動や財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b．投資・新規事業展開に伴うリスク

当社グループは、収益基盤の多様化を目的として、グループ企業価値の向上に資する新規事業、あるいはM&Aも視野に入れた投資事業についても積極的に取り組み、当社グループ全体の収益モデルの多様化を図ってまいりますが、これらの事業に対する投資は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があります。

新規事業におきましては、予期せぬ要因等により、計画どおりに事業が展開できない可能性があります。加えて、投資先の事業の状況が当社グループに与える影響や、新規事業が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ要因が発生した場合、投資回収ができず、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c．取引先の不正によるリスク

当社グループは、取引開始前における取引先の信用性及びその実態に対する分析の徹底、与信審査体制の充実などの強化を図るとともに、取引開始後においても取引に潜在するリスクの所在、性質、及び大きさに対する分析を十分に行うことを徹底しております。また、取引全体の業務プロセスにおいて、取引先に委託している業務が重要な業務プロセスの一部を構成している場合には、当該取引先の業務に関し、その内部統制の有効性を評価することも徹底しております。

しかしながら、それでも取引先の不正等を未然に防止することができなかった場合、信用不安、予期せぬ貸倒れリスクなどが顕在化し、当社グループの事業活動、財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

d．資金調達に伴うリスク

当社グループは、事業資金の調達に関して金融機関及び投資家からの借入あるいはエクイティ・ファイナンスなどにより、安定的な資金調達のために調達手段の多様化を図っております。

しかしながら、グループ全体の業績の悪化、経済情勢の変動などの要因により、資金調達が困難となった場合、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

e．債権が貸倒れとなるリスク

当社グループは、パチンコホール企業を含めた事業会社を主たる対象先として貸金業を営んでおります。当社グループは、新規契約時の取引審査を厳格に行うとともにその後の与信管理にも万全を期しております。

しかしながら、一部の貸付債権は長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を被ることもあります。この場合、当社グループの事業活動、財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

f．特定取引先への依存度が高いことによるリスク

当社グループにおきましては、特定の取引先への売上高の割合が高くなっております。当社は、これらの取引先との関係性を強化し、安全性が高い取引の維持を図ってまいりますが、その一方で、各事業において新規取引先の開拓、確保を強化し、特定の取引先に依存している状況からの転換を図ってまいります。しかしながら、特定取引先への依存が解消されない場合、当該取引先の動向によっては、当社グループの事業、財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

a．役職員の不正によるリスク

当社グループは、役職員に対するコンプライアンス・マインドの徹底、内部管理体制の整備等を通じ、役職員による不正の探知又は事前防止に努めておりますが、これらによっても防げない不正、予測し得ない不正等によって当社グループに著しい損害が生じた場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b．外部業者への業務委託に伴うリスク

当社グループは、ソーシャルレンディング事業等におきまして、取引システムの開発、運営及び保守などの業務を当社グループ外の業者に委託しております。このため、何らかの理由で、当社グループの事業上重要な業務委託先との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

c．情報漏えいによるリスク

当社グループは、様々な機密情報及び個人情報を取り扱っており、これらの情報漏えい等を防止することは重要な経営課題であると認識しております。

しかしながら、機密情報、個人情報等の漏えいが生じ、損害賠償請求や監督官庁による行政処分等を受けた場合には、損害賠償額の支払や対応コスト等の発生、あるいは、顧客、取引先、株主等からの信用が低下することなどによって、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

d．キーパーソンへの依存によるリスク

当社グループの経営は、当社代表取締役社長である田辺順一とその他キーパーソンのリーダーシップに依存しており、現在の経営陣が継続して当社グループの事業を運営できない場合、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．小規模組織であることによるリスク

当社は、当事業年度末現在、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（全員社外監査役）、従業員11名と組織規模が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じて最適化を図っております。当社は、今後とも人材の採用及び育成に努め、内部管理体制の強化を図る所存であります。要員の社外流出や突発的な疾病等で業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは当社グループの業務が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、適切な代替要員の不在や人員増強の遅延等により、当社の内部管理体制に支障が生ずる可能性があります。

f．人的資源が確保できないことによるリスク

当社グループが事業展開を行うにあたっては、豊富な経験、高い専門性などを有する人材を必要数確保することが不可欠であります。そのためには、優秀な人材を採用する体制の強化、従業員の定着率向上を図ることが重要であると認識しております。

従いまして、当社グループが必要な人材を育成又は雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、当社グループの事業活動や財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

g．リスク管理が十分に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の強化に取り組んでおりますが、当社グループが新しい分野へ事業進出した場合、既存事業が急速に拡大した場合、又は外部環境の急激な変化が生じた場合等の要因によりリスク管理が十分に機能しない可能性があります。この場合、当社の事業活動や財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して76億14百万円増加し、561億24百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末と比較して59億99百万円増加し、405億1百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して16億15百万円増加し、156億22百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの業績は、前連結会計年度に商業施設3物件、アミューズメント施設7物件、計10物件を取得したことに加えて、当連結会計年度において商業施設2物件、アミューズメント施設3物件の取得、販売用不動産1物件の売却、賃貸用不動産3物件の売却及びM&Aコンサルティング事業等が寄与し、売上高49億63百万円（前年同期比78.4%増）、EBITDA36億94百万円（前年同期比83.7%増）、営業利益32億29百万円（前年同期比95.6%増）、経常利益22億67百万円（前年同期比126.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億20百万円（前年同期比100.8%増）と前年同期比を大幅に上回る結果となりました

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりであります。

貸金事業

当事業部門におきましては、収益性及び担保価値等を十分に吟味し、回収可能性等を慎重に検討した上で取り組んでおります。貸付期間については、1年以内の短期の貸付を中心に行っているため、期中における貸付金の返済に伴い営業貸付金残高が大きく減少することがあります。

当連結会計年度において営業貸付金は、新規貸付34億44百万円、回収及び振替44億96百万円により48億59百万円（前期末比17.8%減）となりました。当事業部門における売上高は、4億2百万円（前年同期比22.3%減）、セグメント利益は1億39百万円（前年同期比66.6%減）という結果となりました。

ソーシャルレンディング事業における口座開設数は順調に増加しており、J.LENDING LF64号～LF77号までの募集で、実行額合計は23億91百万円となり営業貸付金の増加に寄与しております。

今後も引き続き、収益性及び担保価値等が充分に見込める複数の貸付先において、資金需要が旺盛にあるため、ソーシャルレンディング事業も絡めて、当事業部門の収益及び利益の増加に努めてまいります。

不動産賃貸事業

当事業部門におきましては、当連結会計年度において、新たに商業施設を2物件、アミューズメント施設を3物件、計5物件を取得しました。

その結果、賃貸用不動産の保有残高は425億93百万円（前期末比13.2%増）となり、前連結会計年度の期中から取得した物件も寄与し、当連結会計年度において、売上高は30億59百万円（前年同期比39.6%増）、セグメント利益は8億82百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

また、賃貸用不動産として保有しておりました神奈川県、島根県の商業施設及び東京都のアミューズメント施設の売却等により、当連結会計年度において特別利益7億1百万円を計上しております。

当社としては引き続き、長期・安定的な収益貢献が見込める案件については積極的に購入し、収益に寄与する資産残高を積み増していく所存でございます。

また、当社の賃貸用不動産については、収益性の観点から購入依頼のご要望も多くあります。このような場合も含めまして、個別物件ごとの収益性、保有不動産全体の状況並びに全社の業績等を勘案しながら、保有不動産の入れ替えも継続的に図ってまいります。

更に、現在、売上高及び利益の増加に繋がる物流施設用不動産等の開発案件の他、今後の収益の増加に繋がる営業活動も行っております。

M & Aコンサルティング事業

当事業部門におきましては、2021年度中より進めていた案件が成約したことにより、当連結会計年度において、売上高は14億78百万円、セグメント利益は10億94百万円となりました。

今後も、これまでの不動産オフバランスニーズへの単独対応に加え、不動産と営業権の両方の売却を希望するホール企業のニーズの増加もある中で、当社グループは買い手として不動産オーナーという形でリスクを取り、売り手にコミットする形でM & A案件を組成、仲介するという新しい形態のM & Aコンサルティング事業を推進してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して18億16百万円増加し、25億64百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、34億75百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益25億63百万円、減価償却費6億18百万円の計上、未払消費税等の計上により2億48百万円、消費税の還付により4億34百万円、営業貸付金の減少により2億71百万円及び法人税等の還付により2億30百万円の収入があった一方、売上債権の増加による減少3億28百万円、支払利息10億29百万円及び法人税等の納税により4億69百万円の支払いがされたことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、58億93百万円の支出となりました。これは主に、不動産売却35億69百万円、預り保証金4億78百万円及び貸付金の回収7億5千万円の入金があった一方、不動産取得84億34百万円、投資有価証券取得3億円、貸付金16億57百万円、預り保証金の返還1億83百万円及び定期預金の預入により1億32百万円の支払いがあったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、42億34百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金の借入により157億22百万円の入金があった一方で、短期借入金の純減7億29百万円、長期借入金の返済により105億61百万円及び株主配当2億11百万円を支出したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b.販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
貸金事業	402	22.4
不動産賃貸事業	3,059	39.6
M & A コンサルティング事業	1,478	
その他	22	69.1
合計	4,963	78.4

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社正栄プロジェクト			1,812	36.5
株式会社マルハン	451	16.2	758	15.3
株式会社スーパートゥデイ	284	10.2	425	8.6
三菱ふそうトラック・バス株式会社	373	13.4	354	7.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比較して17億29百万円増加し、117億14百万円となりました。これは主に、不動産売却、M & A コンサルティー等により現金及び預金が18億38百万円、受取手形が1億85百万円、営業未収入金が1億23百万円、他、営業目的以外の短期貸付金が11億円増加した一方で、営業貸付金の回収により10億51百万円及び消費税還付により未収消費税等が4億34百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して58億84百万円増加し444億9百万円となりました。これは主に、北海道の商業施設、茨城県のアミューズメント施設、大阪府のアミューズメント施設及び千葉県商業施設の新規不動産取得等により有形固定資産が49億74百万円、投資信託等の購入により投資有価証券が2億6百万円及び新規貸付により長期貸付金が4億7百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して76億14百万円増加し561億24百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して5億89百万円増加し69億47百万円となりました。これは主に、課税所得の増加により未払法人税等が5億70百万円、賃貸不動産取得に伴う課税仕入れの減少により未払消費税等が2億48百万円、前受金が1億89百万円及び預り金が2億19百万円増加した一方で、短期借入金が7億29百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して54億10百万円増加し335億53百万円となりました。これは主に、長期借入金が51億36百万円及び新規賃貸借契約により長期預り保証金が3億19百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末の負債残高は、前連結会計年度末と比較して59億99百万円増加し405億1百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して16億15百万円増加し156億22百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益18億20百万円を計上した一方で、剰余金の配当2億11百万円をしたことなどによります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高については、貸金事業での売上高が4億2百万円(前年同期比22.3%減)に減少しましたが、前連結会計年度の期中から取得した物件及び当連結会計年度において取得した、商業施設2物件、アミューズメント施設3物件、計5物件の収益不動産が寄与したことで、不動産賃貸事業による売上高は30億59百万円(前年同期比39.6%増)に増加し、また、M&Aコンサルティング事業として2021年中旬より進めていた案件が成約したことで、当連結会計年度において14億78百万円の売上を計上したことにより、売上高は49億63百万円(前年同期比78.4%増)となりました。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は39億19百万円(前年同期比83.5%増)となりました。これは主に、前年度に取得した賃貸不動産の収益が12ヶ月分計上されたこと及びM&Aコンサルティング事業における成功報酬等によるものであります。また、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ2.22ポイント増加し、78.96%となりました。

(EBITDA)

当連結会計年度におけるEBITDAは、36億94百万円(前年同期比83.7%増)となりました。これは営業利益32億29百万円に減価償却費5億97百万円を加算し、匿名組合損益分配額1億33百万円を差し引いた結果によるものであります。従いまして、期首の自己資本14,007百万円に対するリターン実績は26.4%となり、目標の15%を大幅に上回る結果となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、6億89百万円(前年同期比42.5%増)となりました。これは主に、外形標準課税及び消費税の増加に加え、貸倒引当金繰入額を計上したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ15億78百万円増加し、32億29百万円(前年同期比95.6%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常損益については、新規不動産取得等のために金融機関等からの借入金の増加に伴い支払利息及び借入手数料等が増加しましたが、経常利益は22億67百万円(前年同期比126.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、賃貸用不動産として保有しておりました神奈川県、島根県及び東京都の物件の売却等により、特別利益として7億7百万円を計上したことに加えて、法人税、住民税及び事業税8億24百万円、法人税等調整額81百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は18億20百万円(前年同期比100.8%減)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関等からの借入であります。一方、当社グループの主な資金需要は、主に賃貸用不動産を購入するための設備資金、並びに貸金事業における貸付資金であるため、基本的には設備資金は金融機関等からの長期借入金を充当し、貸付資金については自己資本及び営業キャッシュ・フローで充当しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、運用資産の充実などを目的とした設備投資を行っております。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資の総額は8,470百万円であり、主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

- ・貸金事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ソーシャルレンディング用ソフトウェアの改築33百万円であります。

- ・不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資は、北海道、茨城県、大阪府及び千葉県の賃貸用不動産の取得8,433百万円であります。

- ・その他

本社におけるネットワーク機器及び会計システム用のソフトウェアの取得288万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中央区)	全社(共通)	その他の 設備	4,539		3,512	8,051	11
賃貸不動産 (新潟県 十日町市)	全社(共通)	その他の 設備	6,489	43,941 (14,873)		50,430	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及びソフトウェアを含んでおります。

2. 建物を賃貸しており、年間賃貸料は6,600千円であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	信託建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	信託土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ジャルコ	本社 (東京都 中央区)	不動産賃貸 事業	賃貸 不動産	8,442,449	2,615,490	27,095,650 (365,049.04)	4,439,443 (51,958.06)	139,492	42,732,527	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、器具備品、特許権、借地権及びソフトウェアを含んでおり
ます。

2. 土地建物を賃貸しており、年間賃貸料は3,059,800千円あります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,392,072
計	346,392,072

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,604,118	112,604,118	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	112,604,118	112,604,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年5月31日 (注1)	400,000	52,581,632	23,024	2,128,471	23,024	2,135,695
2018年6月27日 (注2)		52,581,632		2,128,471	888,317	1,247,378
2018年6月1日～ 2018年12月31日 (注3)	7,755,500	60,337,132	446,406	2,574,877	446,406	1,693,784
2019年1月8日 (注4)	25,185,186	85,522,318	1,700,000	4,274,877	1,700,000	3,393,785
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注5)	1,075,700	86,598,018	86,384	4,361,261	86,384	3,480,169
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注6)	24,912,500	111,510,518	2,000,598	6,361,860	2,000,598	5,480,767
2021年4月1日～2022 年3月31日 (注7)	1,093,600	112,604,118	87,821	6,449,681	87,821	5,568,588

(注) 1. 新株予約権の行使による新株式の発行

発行価格 114円

新株予約権取崩額 448千円(内、資本組入額 224千円)

資本組入額 57円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3. 新株予約権の行使による新株式の発行

発行価格 114円

新株予約権取崩額 8,686千円(内、資本組入額 4,343千円)

資本組入額 57円

4. 第三者割当増資による新株式の発行

発行価格 135円

資本組入額 67.5円

割当先 カタリスト株式会社、須田忠雄

5. 新株予約権の行使による新株式の発行

発行価格 159円

- 新株予約権取崩額 1,731千円（内、資本組入額 865千円）
 資本組入額 79.5円
6. 新株予約権の行使による新株式の発行
 発行価格 159円
 新株予約権取崩額 40,109千円（内、資本組入額 20,054千円）
 資本組入額 79.5円
7. 新株予約権の行使による新株式の発行
 発行価格 159円
 新株予約権取崩額 1,760千円（内、資本組入額 880千円）
 資本組入額 79.5円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		4	29	49	29	24	7,434	7,569	
所有株式数（単元）		6,608	32,408	488,948	26,174	347	571,422	1,125,907	13,418
所有株式数の割合（%）		0.586	2.878	43.427	2.324	0.030	50.752	100.00	

（注）自己株式6,848,148株は、「個人その他」の欄に68,481単元及び「単元未満株式の状況」の欄に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
カタリスト株式会社	東京都豊島区长崎6-22-2	25,394	24.01
田辺 順一	東京都豊島区	12,870	12.17
株式会社スプラウト	東京都千代田区外神田2-4-4	5,116	4.83
株式会社正栄プロジェクト	北海道札幌市中央区南二条西4-7-1	5,000	4.72
株式会社悠晴	東京都立川市錦町2-3-28	4,949	4.68
杉山 昌子	千葉県松戸市	3,700	3.49
須田 忠雄	群馬県桐生市	3,631	3.43
金 恵	東京都江東区	3,278	3.10
株式会社ウォーターフィールド	東京都渋谷区恵比寿3-16-10	2,951	2.79
幅田 昌伸	京都府京都市左京区	2,807	2.65
計		69,699	65.87

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,848,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,742,600	1,057,426	
単元未満株式	普通株式 13,418		
発行済株式総数	112,604,118		
総株主の議決権		1,057,426	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JALCOホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋二丁 目16番11号	6,848,100		6,848,100	6.08
計		6,848,100		6,848,100	6.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年3月11日)での決議状況 (取得期間2021年8月16日～2022年8月5日)	5,000,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,616,300	622,605
当事業年度における取得自己株式	194,600	34,487
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,189,100	342,907
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.78	34.29
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2022年3月11日開催の取締役会において該当事項を一部変更することを決議いたしました。

変更内容(下線部を変更)

変更前

2021年8月13日開催の取締役会の決議内容

取得し得る株式の総数4,000,000株(上限)株式の取得価額の総額800,000,000円(上限)

変更後

2022年3月11日開催の取締役会の決議内容

取得し得る株式の総数5,000,000株(上限)株式の取得価額の総額1,000,000,000円(上限)

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	6,848,148		6,848,148	

3 【配当政策】

当社は、ステークホルダーの代表である株主に対しては、「結果として、流動性が高く、高位安定の株価形成がなされること。」が第一義的な株主還元であると認識しております。

透明で積極的なIR活動を前提とし、自社株買い・配当・株主優待・新規株主作りのための様々な活動をそのための方策とし、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり6円とさせていただきました。これにより配当金総額は6億34百万円となり、当事業年度の配当性向は61.5%（連結：34.8%）、D O E（株主資本配当率）は4.7%（連結：4.1%）となります。

また、2021年8月13日及び2022年3月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を含めた株主還元の総額は6億69百万円、総還元性向は64.9%（連結：36.7%）となります。

なお、翌事業年度の配当金は、連結業績予想による親会社株主に帰属する当期純利益の場合、年間6円を見込んでおります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日 取締役会決議	634,535	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「金融における新価値の創造により、個人金融資産の受け皿となり、企業価値の拡大と社会への貢献を果たす。」を企業理念とし、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など全ての利害関係者（ステークホルダー）の総合的な利益を考慮しつつ、当社もリスクを共有し、長期にわたって企業価値を高める経営に全社をあげて取り組むことを企業活動の原則としております。

また、近時の社会的要請であるSDGs、ESGなどを踏まえた、法令遵守、企業倫理に高い意識を持ち、経営の透明性と健全性の確保を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めていくことを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

JALCOホールディングスは、当社及び当社連結グループを統括管理しております。子会社の管理におきましては、当社で「関係会社管理規程」を制定してグループ全体の管理を行い、業務の適正性を確保しております。

当社は、経営の監視、監督機能を強化することを目的として社外取締役及び社外監査役を選任しており、取締役を3名（内、社外1名）、監査役を3名（全員社外）としております。

取締役会は経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として取締役と監査役が出席して月1回以上開催され、重要案件が生じたときには随時、臨時取締役会を開催しております。

また、当社の内部管理体制を強化するにあたり、管理本部長を委員長とする内部管理体制強化委員会を設置し、毎月1回以上委員会を開催しております。

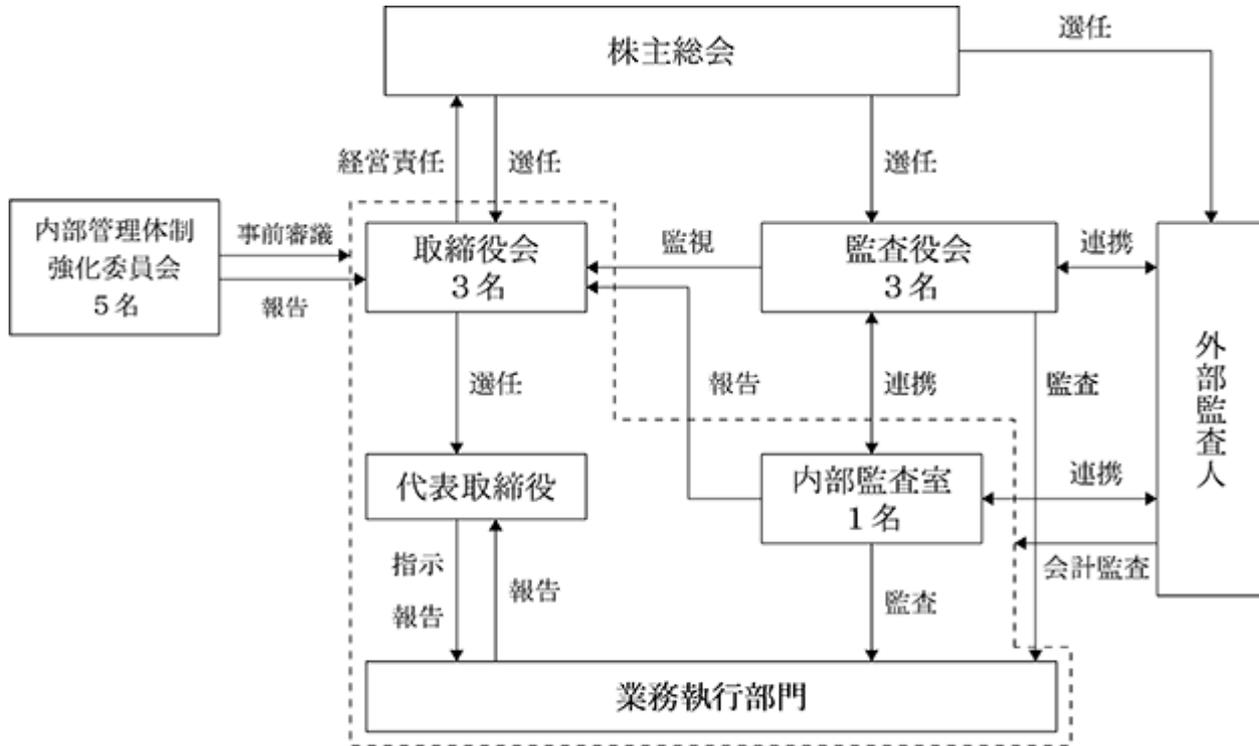
内部管理体制強化委員会におきましては、当社と利害関係のない外部専門家（弁護士、公認会計士各1名）を外部委員として招聘し、より客観的に第三者の視点から、経営リスク及びコンプライアンスの管理状況、各取引における契約実態などの審議、検証等を行うとともに、その内容については、都度、取締役会に報告を行っております。

さらに、内部統制システムの観点では内部監査室を設置しており、内部統制の実施状況を原則として現場で把握し、必要に応じて取締役会、監査役とも協議をしてその改善に努めておりますとともに、管理部門をはじめとして関連部門にも働きかけをして、実効性を高めるようにしております。

リスク管理の観点では、「リスク管理規程」を制定して全体的なリスク管理体制を強化し、上記内部管理体制強化委員会が、経営リスクの洗い出し、検証を定期的の実施し、取締役会への提言を行うなど、リスクの低減を図っております。

以上の観点より、当社は企業規模、監査環境等の整備状況から現状の体制が有効なものと考えております。

< 会社の機関の内容及び内部統制の模式図 >



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。なお、当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

・ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款等に適合する事を確保するための体制

1. 業務の適正化と経営の透明性等を確保するため、株主や顧客を代表する社外取締役を選任し取締役会において重要事項を審議決定する。
2. 取締役とは独立した監査役を選任すると共に、その内一名が常勤監査可能な体制を整備する。監査役は、当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求める事とする。
3. 代表取締役社長は、当社グループ全ての役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観を持って職務執行するための「行動規範」を制定し、周知する。
4. 業務執行部門から独立した取締役会直轄の「内部監査室」を設置すると共に、内部監査に関する規程を制定し、当社グループにおける業務執行の適切性や遵法性、コンプライアンスの遵守状況などについて監査を実施し、内部監査室長は、それら監査の結果を取締役会へ報告する。
5. 当社グループ内における不正・不審行為の早期発見と不祥事等の未然防止を図る事を目的に、「内部通報制度」を設け、外部弁護士に報告を行う等の適切な運用を図る。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

1. 文書及び記録等の管理に関する規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」と言う。）に記録し、保存及び管理する。
2. 取締役及び監査役が、常時これらの文書を閲覧可能な状態を維持する。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社グループにおけるリスクの管理・運営態勢を確保するため、情報システム責任者及び情報システム管理担当者を設置する。
2. 顧客情報を始めとする当社の情報資産を安定的かつ安全に運営するために、情報システム及び情報セキュリティ等に関連する規程等を整備する。
3. 基幹情報システムについては、可用性を確保すると共に、大規模な災害やシステム障害等の危機発生に対応し、事業の継続性を確保するため、適切な範囲と頻度でバックアップを行う。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務執行が効率的に行われる事を確保するために、取締役会を原則として月一回定期的に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催するものとする。当社グループの経営に関わる重要事項等については、当社の内部管理体制強化委員会においてリスク評価を行い、その検証を経て、取締役会にて執行の決定を行う事とする。又、単年度事業計画・予算等を決定し、月次単位での業績・進捗状況のレビューを行う。
2. 取締役会の決定に基づく業務執行においては、取締役及び従業員の役割分担、組織単位ごとの業務分掌、職務権限において、責任者及び執行手続きのルールを明確に定める。

・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループは、当該基本方針に従い、遵法意識の向上及び業務の適正性を確保する事に努める事とする。
2. 当社グループの取締役は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限及び責任を有している。
3. 当社の取締役は、当社子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
4. 当社の内部監査室が、定期的又は不定期に当社グループの内部監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告を行うと共に、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

・監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議の上、人選を行う。

2. 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定する。

・取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

1. 当社グループの役職員は、法令違反行為、業務上の事故、その他業務運営に著しく影響を及ぼすと認められる事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により、監査役へ報告する。

2. 内部監査室は、監査の結果を適時・適切な方法により、監査役に報告する。

3. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を、定期的に監査役に報告する。

4. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合、及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

・その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会に出席すると共に、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、意見を述べる事とする。また、取締役会やその他重要な会議の議事録については、いつでも閲覧する事ができるものとする。

2. 監査役は、全ての稟議案件について、社内承認後に回付を受ける。

3. 内部監査室は、監査に協力する事などにより、監査役との連携を図り、また、定期的な会議を設ける。

4. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、総合的に積極的な情報交換を行うと共に、会計監査人から監査計画、体制、方針、結果などについて説明又は報告を求める事ができるものとする。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 財務報告に係る内部統制の充実をはかるため、社内規程等を策定すると共に、法令及び会計基準に従って、適正な会計処理を行う。

2. 法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。

3. 内部監査室は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。

4. 財務報告に係る内部統制が適正に機能する事を継続的に評価し、適宜改善を行う。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

1. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢整備を行い、反社会的勢力からの不当要求等へは、組織として毅然と対応する。万が一、反社会的勢力から接触があった場合は、管理部門を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取る事とする。

b. 内部通報制度について

役職員、取引先、外部業者などにおいて発生しうる不正、不適切な対応等のリスクに関し、その情報の早期吸い上げと自律的解決を目的として、内部通報体制を整備しております。これも内部管理体制強化委員会において、その制度のあり方について慎重な議論を重ね、外部の弁護士に窓口を設けるとともに、社内に内部通報先を掲示することで、当該制度を全役職員に周知しております。

c. 顧問弁護士の状況

当社は、祝田法律事務所と契約を締結し、重要事項の決定の際には事前に、また、必要に応じて法律上の判断についてのアドバイスをお願いしております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株

主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役および会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役以外の取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項に掲げる額の合計額としております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

j. 自己株式の取得の要件

自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田辺 順一	20	20
山岸 和仁	20	20
吉岡 勉	20	20

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会における具体的な検討事項としては次のとおりであり、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながる重要課題等について議論し、相互認識を深めるよう努めております。

- ・ 経営戦略・年度方針・予算・ガバナンス関連
- ・ 決算・財務関連
- ・ 監査役・会計監査人関連
- ・ リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連
- ・ 人事関連（インセンティブ制度）
- ・ 個別案件（投融資案件、ファイナンス）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	田辺 順一	1965年11月11日生	1990年4月 2002年4月 2004年8月 2006年8月 2008年2月 2009年6月 2011年2月 2011年10月 2011年11月 2014年7月	野村證券株式会社 入社 同社企業金融二部 課長 アイ・キャピタル証券株式会社入社 MTラボ株式会社 入社 カタリスト株式会社設立 代表取締役 株式会社ジャルコ 取締役就任 株式会社ジャルコ 代表取締役社長就任 当社 代表取締役社長就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 代表取締役社長 就任 イオナアセット株式会社 代表取締役就任	(注) 4	12,870
取締役	山岸 和仁	1971年6月29日生	1997年9月 2000年4月 2000年4月 2012年6月 2012年9月 2012年9月 2013年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月	公認会計士・税理士相田・高橋事務所(現千代田税理士法人) 入所 税理士登録 山岸和仁税理士事務所開設 代表 当社 補欠監査役就任 当社 監査役就任 株式会社ジャルコ 監査役就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任 当社 取締役就任 株式会社ジャルコ 取締役就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 取締役就任	(注) 4	125
取締役	吉岡 勉	1965年2月19日生	1989年8月 1995年7月 2000年1月 2003年11月 2010年5月 2010年6月 2011年10月 2012年2月 2012年9月 2012年9月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2018年8月	タツミ紙工株式会社 入社 東北タツミ株式会社 入社 同社 常務取締役就任 同社 代表取締役就任 同社 取締役就任 株式会社ジャルコ 代表取締役社長就任 当社 取締役就任 東北タツミ株式会社 代表取締役就任 JALCO ELECTRONICS HONG KONG LTD. President Director 就任 HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD. President Director 就任 当社 取締役就任 株式会社ジャルコ 取締役就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 取締役就任 株式会社スプラウト 代表取締役就任	(注) 4	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	堀田 恭史	1956年7月6日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年10月 同行 新宿新都心支店長 2006年4月 同行 上野支店長 2011年3月 株式会社セイビ 入社 2015年3月 同社 取締役東京支店長 2016年3月 株式会社セイビ・クリーンサービス 代表取締役就任 2020年6月 株式会社セイビ・ホテルサービス 取締役兼専務執行役員 2021年6月 当社 監査役就任 2021年6月 株式会社ジャルコ 監査役就任 2021年6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任	(注)5	100
監査役	露木 琢磨	1961年9月7日生	1994年4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 1997年4月 株式会社三和総合研究所 嘱託 1999年11月 フロンティア債権回収株式会社(現エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社)取締役 2000年3月 露木法律事務所 開設 2003年3月 株式会社メンバーズ 監査役 2006年12月 露木・赤澤法律事務所へ名称変更 2017年4月 東京弁護士会 副会長 2018年3月 東京弁護士会 副会長退任 2018年6月 当社 監査役就任 2018年6月 株式会社ジャルコ 監査役就任 2018年6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任	(注)6	125
監査役	天野 修	1972年7月2日生	1995年4月 東京ベイ信用金庫 入庫 2009年10月 あると総合事務所 入所 2010年2月 プロメーテ国際投資顧問株式会社 監査役 2012年1月 同社 内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー 2012年8月 公認会計士登録 2012年10月 天野公認会計士事務所 開設 2016年2月 税理士登録 2018年6月 当社 監査役就任 2018年6月 株式会社ジャルコ 監査役就任 2018年6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任 2018年7月 リオナス株式会社取締役兼コンプライアンスオフィサー	(注)6	
計					14,121

- (注) 1. 印は現職を示しております。
2. 取締役 山岸和仁氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 堀田恭史、露木琢磨、天野修の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2023年6月24日より2024年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2021年6月26日より2024年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2023年6月24日より2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役には、税務、財務及び会計に関する知見により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。当社の子会社であるジャルコの取締役にも就任しておりますが、当社と社外取締役1名の間に、人的関係、資本的关系及び取引関係など利害関係はなく独立した立場にあります。

社外監査役には、会社経営に関する業務経験、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験、また、公認会計士・税理士としての専門的な知識、経験により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。当社の子会社であるジャルコの監査役にも就任しておりますが、当社と社外監査役3名の間に、人的関係、資本的关系及び取引関係など利害関係はなく独立した立場にあります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に豊富な知識、経験に基づき独立した立場から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

また、管理本部長は、内部管理体制強化委員会の審議内容はもとより、当社グループの業務執行全般において報告すべき事案が発生した場合、社外取締役・社外監査役に対して、都度速やかに報告することを徹底しております。

このような取り組みにより、常勤取締役や常勤監査役はもとより、社外取締役や社外監査役におきましても、適時適切なタイミングでの当社の経営リスクに関する状況の把握が進んでおります。

以上の観点で、当社の社外監査役は有効に機能を果たしており、現状の体制は有効と考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

社外監査役3名で構成される監査役会は、取締役の職務遂行ならびに当社及び当社子会社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について、監査を行っております。具体的には、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い、各部門からの聴取、往査などにより、取締役の職務執行ならびに当社及び当社子会社の業務内容及びコンプライアンス実施状況について、監査を実施しております。また、監査役会は、会計監査人より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、社外監査役3名は、会社経営の業務経験者1名、弁護士の資格者1名、公認会計士及び税理士の資格者1名で構成されており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀田 恭史	14	14
露木 琢磨	14	12
天野 修	14	14

監査役会における具体的な検討事項として、特検リスク・KAMの対応状況、監査法人指摘事項への対応状況、内部統制監査の状況、監査役による監査活動状況等について情報共有し、様々な視点から審議を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、上記(3) 監査の状況 監査役監査の状況にも記載しましたが、定時取締役会及び臨時取締役会への出席等を通じて、取締役会および代表取締役に対し、監査計画ならびに監査の実施状況および結果について適宜報告し、また、必要に応じて代表取締役とは会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。加えて、内部監査室との月1回の定例ミーティングの実施、管理部門が主催する週単位の進捗ミーティングへの参加、その他の重要な会議体への出席、議事録・稟議書等の事前閲覧(事前監査)、関係者へのヒアリングの実施により、監査上の課題や最新情報の共有を図ることで、取締役の職務の執行状況、ガバナンスの実効性、内部統制の整備並びに運用状況等の監査活動の実効性を高めております。

内部監査の状況

(a) 組織・人員及び手続き

内部監査においては、以下の取り組みを中心に、内部監査室を当社のコーポレート・ガバナンスにおける重要組織として位置付け、取締役会直轄のもと活動しております。人員は公認会計士を配置し、業務監査及びJ-SOX監査を実施しております。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は月1回の頻度で監査連絡会を開催し、内部統制の充実及び強化を図っております。

内部監査室長は、取引の起点を協議する内部管理体制強化委員会から経営者が取引を最終判断する取締役会まで参加することにより、一連の意思決定プロセスを十分に把握した上で、内部監査を実施することが可能となり、より実効性の高い内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人との意見交換を行っております。さらに、貸金業、第二種金融商品取引業等の業法監査や不正防止の観点を意識した内部監査におけるチェックリストを作成し、当該リストに記載した監査項目に則り監査を実施しております。

また、上記のとおり内部管理体制強化委員会や取締役会、管理部門が主催する週単位の進捗ミーティングに出席することにより、経営リスクアプローチにおける監査を実施することができ、当社のコーポレート・ガバナンスにおける監査機能として充実した内容にて上記の網羅的な監査を実施することができております。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組み

当社の内部監査は、上述のとおり内部監査室がその中心的役割を担い、監査役との定例の意見交換会、会計監査人との定期的かつ必要に応じての意見交換、年に2回程度開催される会計監査人との経営者ディスカッションへの参加、さらには、内部管理体制強化委員会、取締役会等への出席を通じて、また、管理部門、営業部門との壁のないコミュニケーションを通じて、相互連携と適宜情報共有に努めており、これらにより内部監査の実効性を確保する取組みに努めております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務執行が効率的に行われる事を確保するために、取締役会を原則として月一回定期的に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催するものとする。当社グループの経営に関わる重要事項等については、(当社の内部管理体制強化委員会において)リスク評価を行い、その検証を経て、取締役会にて執行の決定を行う事とする。又、単年度事業計画・予算等を決定し、月次単位での業績・進捗状況のレビューを行う。
2. 取締役会の決定に基づく業務執行においては、取締役及び従業員の役割分担、組織単位ごとの業務分掌、職務権限において、責任者及び執行手続きのルールを明確に定める。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループは、当該基本方針に従い、遵法意識の向上及び業務の適正性を確保する事に努める事とする。
2. 当社グループの取締役は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限及び責任を有している。
3. 当社の取締役は、当社子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
4. 当社の内部監査室が、定期的又は不定期に当社グループの内部監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告を行うと共に、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

・監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議の上、人選を行う。
2. 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定する。

・取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

1. 当社グループの役職員は、法令違反行為、業務上の事故、その他業務運営に著しく影響を及ぼすと認められる事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により、監査役へ報告する。
2. 内部監査室は、監査の結果を適時・適切な方法により、監査役に報告する。
3. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を、定期的に監査役に報告する。
4. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合、及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

・その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会に出席すると共に、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、意見を述べる事とする。
また、取締役会やその他重要な会議の議事録については、いつでも閲覧する事ができるものとする。
 2. 監査役は、全ての稟議案件について、社内承認後に回付を受ける。
 3. 内部監査室は、監査に協力する事などにより、監査役との連携を図り、また、定期的な会議を設ける。
 4. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、総合的に積極的な情報交換を行うと共に、会計監査人から監査計画、体制、方針、結果などについて説明又は報告を求める事ができるものとする。
- . 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 財務報告に係る内部統制の充実をはかるため、社内規程等を策定すると共に、法令及び会計基準に従って、適正な会計処理を行う。
 2. 法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
 3. 内部監査室は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
 4. 財務報告に係る内部統制が適正に機能する事を継続的に評価し、適宜改善を行う。
- . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
1. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢整備を行い、反社会的勢力からの不当要求等へは、組織として毅然と対応する。万が一、反社会的勢力から接触があった場合は、管理部門を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取る事とする。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

シンシア監査法人

b. 継続監査機関

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 金野 栄太郎

指定社員 業務執行社員 大森 淳子

指定社員 業務執行社員 大内 崇

d. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況の評価を行い、さらに会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質保証体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。当社の会計監査人であるシンシア監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及びその品質、監査役・内部監査部署とのコミュニケーションや監査報酬等について評価した結果、特段の問題点は認められませんでした。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第11期（連結・個別） みかさ監査法人

第12期（連結・個別） シンシア監査法人

（監査報酬の内容等）

（監査公認会計士等に対する報酬）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,050		22,000	
連結子会社	950		2,000	
計	18,000		24,000	

（その他重要な報酬の内容）

該当事項はありません。

（監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬）

該当事項はありません。

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（監査報酬の決定方針）

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

（会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由）

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該方針の決定の方法は以下になります。

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針

取締役の個人別の報酬等は、金銭による固定報酬とし、株主総会決議の範囲内で、取締役会において協議の上、業績及び貢献度等を総合的に勘案して決定する。

2. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、金銭による固定報酬のみ支給する。

3. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬は、任期中、毎月定額で支給する。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役200,000千円（2012年6月28日株主総会決議）、監査役20,000千円（2012年6月28日株主総会決議）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役は3名、監査役は3名であります。

(3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、2021年3月12日取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である田辺順一が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行い決定しております。権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員 数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,000	45,000				2
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,120	12,120				4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定した投資株式を政策保有目的の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	2	127,313	2	160,492

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8,400		89,415

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、シンシア監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,185,308	2 3,023,771
信託預金	178,912	96,616
受取手形及び売掛金	103	185,998
営業未収収益	46,572	65,045
営業未収入金	13,860	137,514
営業貸付金	2 5,911,470	2 4,859,756
短期貸付金		1,100,000
仕掛販売用不動産	2 1,959,839	2 1,963,593
未収入金	29,328	12,999
未収消費税等	434,745	
未収還付法人税等	230,245	191,448
その他	23,069	78,208
貸倒引当金	28,484	
流動資産合計	9,984,970	11,714,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 7,868,907	2 8,446,989
信託建物（純額）	2 2,600,534	2 2,615,490
器具及び備品（純額）	2 1,613	2 1,140
土地	2 21,835,343	2 27,134,998
信託土地	2 5,363,184	2 4,439,443
建設仮勘定		5,940
有形固定資産合計	1 37,669,583	1 42,644,002
無形固定資産		
特許権	102,050	87,861
借地権	3,400	3,400
ソフトウェア	17,486	44,379
電話加入権	284	284
無形固定資産合計	123,220	135,924
投資その他の資産		
投資有価証券	223,783	430,679
長期貸付金		407,900
破産更生債権等	171,730	171,730
長期未収入金	96,782	349,714
差入保証金	38,698	59,873
長期前払費用	249,447	291,998
繰延税金資産	52,963	135,505
その他	166,635	230,370
貸倒引当金	268,513	448,645
投資その他の資産合計	731,529	1,629,127
固定資産合計	38,524,333	44,409,055
資産合計	48,509,303	56,124,009

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,579,426	850,200
1年内返済予定の長期借入金	2 2,249,512	2 2,272,971
未払金	53,371	69,759
未払法人税等	163,966	734,762
未払消費税等		248,640
前受金	204,058	393,912
信託前受金	18,921	10,675
預り金	104,191	323,269
匿名組合預り金	1,985,200	1,873,788
解体費用引当金		170,000
流動負債合計	6,358,649	6,947,980
固定負債		
長期借入金	2 26,225,518	2 31,362,353
長期預り保証金	1,784,043	2,104,005
信託預り保証金	106,592	59,947
資産除去債務	27,245	27,409
固定負債合計	28,143,399	33,553,716
負債合計	34,502,048	40,501,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,449,681	6,449,681
資本剰余金	7,612,921	7,612,921
利益剰余金	1,251,352	2,860,325
自己株式	1,252,566	1,287,053
株主資本合計	14,061,389	15,635,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,134	13,562
その他の包括利益累計額合計	54,134	13,562
純資産合計	14,007,254	15,622,313
負債純資産合計	48,509,303	56,124,009

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 2,782,770	1 4,963,861
売上原価	647,184	1,044,478
売上総利益	2,135,585	3,919,383
販売費及び一般管理費	2 484,189	2 689,787
営業利益	1,651,395	3,229,595
営業外収益		
受取利息	783	89,625
受取配当金	6,746	14,304
為替差益	9,245	
受取賃貸料	6,600	6,600
その他	9,986	18,601
営業外収益合計	33,362	129,130
営業外費用		
支払利息	590,464	1,025,432
賃貸不動産経費	1,382	1,374
貸倒引当金繰入額	37,720	
株式交付費償却	2,997	
借入手数料	50,611	64,777
その他		18
営業外費用合計	683,176	1,091,603
経常利益	1,001,582	2,267,123
特別利益		
固定資産売却益	3 445,505	3 707,380
その他	7,000	2,199
特別利益合計	452,505	709,579
特別損失		
固定資産売却損	4 15,244	
減損損失		5 26,730
投資有価証券評価損		83,523
関係会社株式売却損	26,902	
解体費用引当金繰入額		170,000
その他	229	
特別損失合計	42,376	280,253
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	1,411,711	2,696,449
匿名組合損益分配額	95,736	133,028
税金等調整前当期純利益	1,315,974	2,563,421
法人税、住民税及び事業税	249,283	824,515
法人税等調整額	159,818	81,968
法人税等合計	409,101	742,547
当期純利益	906,873	1,820,874
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	906,873	1,820,874

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	906,873	1,820,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,679	40,572
その他の包括利益合計	1 13,679	1 40,572
包括利益	920,552	1,861,446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	920,552	1,861,446
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361,860	7,525,100	562,248	553,734	13,895,474
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	87,821	87,821			175,643
剰余金の配当			217,769		217,769
親会社株主に帰属する当期純利益			906,873		906,873
自己株式の取得				698,832	698,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	87,821	87,821	689,103	698,832	165,914
当期末残高	6,449,681	7,612,921	1,251,352	1,252,566	14,061,389

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,813	67,813	52,428	13,880,089
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				175,643
剰余金の配当				217,769
親会社株主に帰属する当期純利益				906,873
自己株式の取得				698,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,679	13,679	52,428	38,749
当期変動額合計	13,679	13,679	52,428	127,165
当期末残高	54,134	54,134		14,007,254

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,449,681	7,612,921	1,251,352	1,252,566	14,061,389
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当			211,901		211,901
親会社株主に帰属する当期純利益			1,820,874		1,820,874
自己株式の取得				34,487	34,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,608,973	34,487	1,574,485
当期末残高	6,449,681	7,612,921	2,860,325	1,287,053	15,635,875

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,134	54,134		14,007,254
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当				211,901
親会社株主に帰属する当期純利益				1,820,874
自己株式の取得				34,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,572	40,572		40,572
当期変動額合計	40,572	40,572		1,615,058
当期末残高	13,562	13,562		15,622,313

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,315,974	2,563,421
減価償却費及びその他の償却費	455,807	618,064
減損損失		26,730
有形固定資産売却損益(は益)	430,925	707,380
子会社株式売却損益(は益)	26,902	
投資有価証券売却損益(は益)		2,199
投資有価証券評価損益(は益)		83,523
貸倒引当金の増減額(は減少)	37,720	151,647
解体費用引当金繰入額		170,000
受取利息及び受取配当金	7,530	103,929
支払利息	590,464	1,025,432
借入手数料	50,611	63,008
信託預金の増減額(は増加)	1,233	82,296
売上債権の増減額(は増加)	26,768	328,023
営業貸付金の増減額(は増加)	2,624,295	271,714
仕掛販売用不動産の増減額(は増加)	564,754	3,754
未収消費税等の増減額(は増加)	424,026	434,745
未払消費税等の増減額(は減少)		248,640
前払費用の増減額(は増加)	1,106	558
預り金の増減額(は減少)	68,125	99,037
前受収益の増減額(は減少)	55,331	189,854
その他	45,503	6,486
小計	1,525,206	4,690,684
利息及び配当金の受取額	7,530	54,299
利息の支払額	561,313	1,029,503
法人税等の還付額	138,832	230,245
法人税等の支払額	488,720	469,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,428,877	3,475,787

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	335,000	70,400
定期預金の預入による支出	572,800	132,825
有形固定資産の売却による収入	1,573,149	3,569,572
有形固定資産の取得による支出	10,882,299	8,434,069
無形固定資産の取得による支出	121,537	35,990
預り保証金の受入による収入	579,152	478,590
預り保証金の返還による支出	23,927	183,562
差入保証金の差入による支出	15,560	21,675
投資有価証券の取得による支出	66,079	300,341
投資有価証券の売却による収入		51,664
長期前払費用の取得による支出	32,842	23,971
貸付けによる支出		1,657,900
貸付金の回収による収入		750,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 71,482	
その他	30,347	22,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,186,609	5,893,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	105,426	729,226
長期借入れによる収入	12,340,000	15,722,000
長期借入金の返済による支出	1,864,931	10,561,705
借入手数料の支払額	43,717	107,884
匿名組合員からの出資払込による収入	3,484,700	2,329,700
匿名組合員への出資払戻による支出	2,449,300	2,172,400
新株予約権の行使による株式の発行による収入	173,882	
自己株式の取得による支出	698,832	34,487
配当金の支払額	217,769	211,901
その他	50,667	
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,778,790	4,234,094
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	836,697	1,816,837
現金及び現金同等物の期首残高	1,584,134	747,437
現金及び現金同等物の期末残高	1 747,437	1 2,564,274

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

当該連結子会社は、次の1社であります。

株式会社ジャルコ

当社の連結子会社であった株式会社ジャルコアミューズメントサービスは、2023年3月1日付で、連結子会社である株式会社ジャルコを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～39年

信託建物 7～34年

器具及び備品 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 2～8年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

売上債権、営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1) 貸金事業

「貸金事業」は資金の貸付を行っております。

資金の貸付による収益は、金融商品に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸事業

「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(3) M & A コンサルティング事業

「M & A コンサルティング事業」はM & A 案件の組成・仲介を行っております。

譲渡企業と買収企業との間で最終的な譲渡契約が締結された時点で履行義務を充足しておりますが、譲渡対象物の引渡し等が実行された時点で顧客から対価を回収する可能性が高くなったと判断し、当該時点で収益を認識しております。

(4) その他

「その他」はレンタル事業、知的財産関連事業及び電子部品のブランド使用料であり、レンタル事業及び知的財産関連事業の収益は、リース取引に関する会計基準に従ってその発生期間に賃貸収益を認識しており、電子部品のブランド使用料は、顧客がブランドを使用する時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項**消費税等の会計処理**

資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産（仕掛販売用不動産）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛販売用不動産	1,959,839	1,963,593

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

当社グループの棚卸資産のうち主なものは、販売目的で保有している販売用不動産等であり、収益性の低下により期末における正味売却価額の見積り額が取得原価よりも下落している場合は、当該正味売却価額の見積り額をもって連結貸借対照表価額とし、その差額は簿価切下げとして、棚卸資産評価損に計上しております。

主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、見積売価と見積追加コストであり、見積売価には、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等を考慮するとともに、見積追加コストには、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を考慮しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記で記載した主要な仮定は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づく最善の見積りであるものの、事業環境の変化などにより、上記見積り額の前提や仮定に変更が生じた場合には、簿価切下げに伴う棚卸資産評価損の計上が必要となる可能性があります。

2. 貸付金に係る貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸付金（長期末収入金）に係る 貸倒引当金		145,838

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

貸付金に係る貸倒引当金の算定方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(3)重要な引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「債権分類の判定における担保となる営業権等の事業の収益性の見通し及び将来キャッシュ・フロー等の見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益能力を個別に評価し、設定しております。「債権分類の判定における担保となる営業権等の事業の収益性の見通し及び将来キャッシュ・フロー等の見積り」は、営業権等からの回収可能見込額を個別に評価し、設定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸付金の評価に係る社内規程に従って、貸付金を信用リスクに応じて正常債権、要注意債権、貸倒懸念債権及び回収不能債権に分類し、必要と認める貸倒引当金を計上する等の対応を行っておりますが、上記仮定は不確実性が高いため、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度（2024年3月期）以降の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、債務者区分及び債権分類の決定において、貸出先の経営改善計画などの将来の業績見込みに依存する場合には、より不確実性が高くなる可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度の期首から未収収益について、従来、貸金事業売上及び不動産賃貸事業売上の一部を未収収益に合算して計上していましたが、営業活動の実態をより適切に反映するため、貸金事業売上を営業未収収益、賃貸不動産事業売上を営業未収入金として計上する方法に変更しております。この変更を反映するため、前連結会計年度の連結貸借対照表につきましても表示方法の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未収収益」に表示していた60,432千円を「営業未収収益」として46,572千円、「営業未収入金」として13,860千円をそれぞれ組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当連結会計年度より、従来、不動産賃貸事業売上にかかる「前受収益の増減額」を営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に合算して表示していましたが、営業活動によるキャッシュ・フローの実態をより適切に反映するため、「前受収益の増減額」として表示する方法に変更しております。この変更を反映するため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書につきましても表示方法の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に組み込んでいた55,331千円を「前受収益の増減額」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	919,807千円	1,354,406千円

当連結会計年度の累計額には減損損失累計額を含んでおります。

2. 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
定期預金	455,871千円	511,896千円
建物及び構築物	7,759,332	8,448,039
信託建物	2,600,534	2,615,490
土地	21,552,824	26,960,902
信託土地	5,363,184	4,439,443
器具及び備品	384	415
仕掛販売用不動産	441,098	443,736
営業貸付金	1,800,000	1,800,000
合計	39,973,229	45,219,924

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,113,698千円	2,056,303千円
長期借入金	26,225,518	31,337,355
合計	28,339,216	33,393,659

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金繰入額	千円	145,838千円
租税公課等	72,331	128,582
給料手当	107,642	112,693
支払手数料	82,814	63,831
役員報酬	57,360	57,120
支払報酬	46,032	52,516

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物、土地	445,505千円	701,852千円
器具及び備品	千円	5,528千円
計	445,505千円	707,380千円

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物、土地	1,520千円	千円
器具及び備品	13,724千円	千円
計	15,244千円	千円

5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
山口県	賃貸用不動産	建物	26,730千円

当社グループは、賃貸用不動産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

賃貸等不動産において、建物老朽化による建物の解体及び建替に関する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(26,730千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,679千円	41,325千円
組替調整額		81,324
税効果調整前	13,679	39,999
税効果額		573
その他有価証券評価差額金	13,679	40,572
その他の包括利益合計	13,679	40,572

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	111,510	1,093		112,604
合計	111,510	1,093		112,604
自己株式				
普通株式(注)2	2,625	4,027		6,653
合計	2,625	4,027		6,653

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,093千株は、第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,027千株は、2021年2月12日の取締役会決議による自己株式の取得411千株、2021年8月13日の取締役会決議による自己株式の取得3,583千株、2022年3月11日の取締役会決議による自己株式の取得33千株による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる新株予約権の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	32,564,300		32,564,300		
合計			32,564,300		32,564,300		

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 定時取締役会	普通株式	217,769	2.00	2021年3月31日	2021年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	211,901	2.00	2022年3月31日	2022年6月13日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	112,604			112,604
合計	112,604			112,604
自己株式				
普通株式（注）	6,653	194		6,848
合計	6,653	194		6,848

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、2021年8月13日の取締役会決議（2022年3月11日開催の取締役会において当該事項を一部変更することを決議）による自己株式の取得194千株による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月13日 定時取締役会	普通株式	211,901	2.00	2022年3月31日	2022年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	634,535	6.00	2023年 3月31日	2023年 6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,185,308千円	3,023,771千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	437,871	459,496
現金及び現金同等物	747,437	2,564,274

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

株式の売却により、株式会社SUNTACが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

(単位：千円)

流動資産	547,769
固定資産	40,908
のれん	5,807
流動負債	463,662
株式の売却損	26,902
株式の売却価額	103,919
現金及び現金同等物	32,437
差引：売却による収入	71,482

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(千円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	2,181,181	2,505,554
1年超	20,146,205	19,924,573
合計	22,327,387	22,430,127

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(千円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内		54,412
1年超		833,403
合計		887,815

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については主に短期的な預金及び有価証券に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況をモニタリングし、常に把握する体制としております。

投資有価証券は主に海外株式市場への純投資であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されています。変動リスクに関しては定期的に時価を確認し、取得価額との差額を把握しております。

借入金は、主に運転資金及び賃貸用不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、期日は連結決算日後最長で29年後であります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、49.4%が特定の大口顧客グループに対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
営業貸付金	5,911,470	5,906,999	4,470
投資有価証券			
其他有価証券	223,443	223,443	
資産計	6,134,914	6,130,443	4,470
長期借入金(*2)	28,475,030	28,246,098	228,932
負債計	28,475,030	28,246,098	228,932
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」、「信託預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収収益」、「未収消費税等」、「未収還付法人税等」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
営業貸付金	4,859,756	4,859,670	85
投資有価証券			
その他有価証券	430,339	430,339	
資産計	5,290,095	5,290,010	85
長期借入金（*2）	33,635,325	32,988,116	647,208
負債計	33,635,325	32,988,116	647,208

（*1）「現金及び預金」、「信託預金」、「受取手形」、「未収入金」、「未収収益」、「短期貸付金」、「未収還付法人税等」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

「長期貸付金」は社内規程に基づく福利厚生の一環として、従業員に対し低利息で貸付を行ったものです。当該貸付金利は市場価格に関わらず一定であるため当該時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	340

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	340

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

2．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
営業貸付金	3,524,603	2,386,866		
合計	3,524,603	2,386,866		

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
営業貸付金	2,359,756	2,500,000		
合計	2,359,756	2,500,000		

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,249,512	1,873,837	2,956,284	1,167,802	1,186,820	19,040,773
合計	2,249,512	1,873,837	2,956,284	1,167,802	1,186,820	19,040,773

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,272,971	3,189,767	2,853,638	1,374,276	1,611,928	22,332,743
合計	2,272,971	3,189,767	2,853,638	1,374,276	1,611,928	22,332,743

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	223,443			223,443
資産計	223,443			223,443

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	430,339			430,339
資産計	430,339			430,339

2.時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		5,906,999		5,906,999
資産計		5,906,999		5,906,999
長期借入金		28,246,098		28,246,098
負債計		28,246,098		28,246,098

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		4,859,670		4,859,670
資産計		4,859,670		4,859,670
長期借入金		32,988,116		32,988,116
負債計		32,988,116		32,988,116

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格、基準価額及び当該評価日の為替レートによっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

営業貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	62,950	59,921	3,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	160,492	216,729	56,236
合計	223,443	276,650	53,206

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 340千円)については、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	41,117	39,960	1,156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	127,313	216,729	89,415
その他	261,908	270,380	8,472
小計	389,221	487,109	97,888
合計	430,339	527,070	96,731

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額340千円)については、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	52,120	2,199	
合計	52,120	2,199	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について83,523千円(その他有価証券の株式83,523千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	847,400		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	11,911	40,101
譲渡損益調整勘定	4,873	
減価償却超過額	39	4
投資有価証券評価損		25,574
貸倒引当金	90,940	137,375
解体費用引当金		52,054
固定資産未実現利益	5,812	
繰越欠損金	319,792	188,203
その他有価証券評価差額金	17,219	4,398
その他	14,997	23,693
繰延税金資産小計	465,586	471,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	277,516	156,054
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	124,858	172,086
評価性引当額小計	402,374	328,141
繰延税金資産合計	63,211	143,265
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	3,219	
資産除去債務	6,101	7,405
その他有価証券評価差額金	927	354
繰延税金負債合計	10,248	7,759
繰延税金資産の純額	52,963	135,505

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	55,364	13,432	16,805	58,530	28,972	146,686	319,792
評価性引当額	55,364	13,432	16,805	16,254	28,972	146,686	277,516
繰延税金資産				42,275			(b) 42,275

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金319,792千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42,275千円を計上しております。当該繰延税金資産42,275千円は、連結子会社である株式会社ジャルコにおける税務上の繰越欠損金の残高42,275千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		10,305	16,028	28,972		132,897	188,203
評価性引当額				23,156		132,897	156,054
繰延税金資産		10,305	16,028	5,815			(b) 32,148

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金188,203千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,148千円を計上しております。当該繰延税金資産32,148千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高32,148千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.19
受取配当金の益金不算入額	0.03	0.02
住民税均等割等	0.30	0.15
評価性引当額の増減	0.90	2.02
その他	0.68	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.09	28.97

(企業結合等関係)

共通支配下の取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

2021年9月27日に取得した不動産について借地権(25年)付の不動産賃貸契約書及び2022年3月25日に取得した不動産について借地権(20年)付の不動産賃貸契約書に記載の原状回復義務に従い、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から25年間及び20年間、割引率は0.567%及び0.728%で算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期首残高		27,245
不動産賃貸借契約に伴う増加額	27,063	
時の経過による調整額	181	164
期末残高	27,245	27,409

(賃貸等不動産関係)

当社および連結子会社では、各地域において賃貸収入を得ることを目的としてアミューズメント施設、商業施設等の賃貸用物件を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は963,807千円(不動産賃貸事業のセグメント利益から内部取引を消去し、営業外収益の受取賃貸料及び営業外費用の賃貸不動産経費を加減算して算出してあります。)であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,164,016千円(不動産賃貸事業のセグメント利益から内部取引を消去し、営業外収益の受取賃貸料及び営業外費用の賃貸不動産経費を加減算して算出してあります。)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	28,024,998	37,663,141
期中増減額	9,638,143	4,975,596
期末残高	37,663,141	42,638,738
期末時価	34,897,787	39,186,694

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の増減額の内主な増加額は、千葉県市原市、群馬県藤岡市、秋田県及び北海道の賃貸用不動産取得10,909,363千円によるものであり、主な減少額は、減価償却費329,147千円及び神奈川県寒川町、東京都目黒区の不動産売却942,076千円によるものであります。
3. 当連結会計年度の増減額の内主な増加額は、北海道、茨城県、大阪府及び千葉県の賃貸用不動産取得8,433,739千円によるものであり、主な減少額は、減価償却費等595,950千円及び神奈川県、島根県及び東京都の不動産売却2,862,192千円によるものであります。
4. 当連結会計年度の時価は、主として「不動産鑑定評価書」等に基づいております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	貸金事業	不動産 賃貸事業	M & A コン サルティン グ事業	計		
顧客との契約から生じる収益					657	657
その他の収益(注) 2	518,474	2,192,190		2,710,664	71,448	2,782,113
外部顧客への売上高	518,474	2,192,190		2,710,664	72,105	2,782,770

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、知的財産関連事業及び電子部品のブランド使用料であります。

2. その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	貸金事業	不動産 賃貸事業	M & A コン サルティン グ事業	計		
成功報酬			1,278,915	1,278,915		1,278,915
その他			200,056	200,056	447	200,504
顧客との契約から生じる収益			1,478,972	1,478,972	447	1,479,420
その他の収益(注) 2	402,792	3,059,800		3,462,593	21,847	3,484,440
外部顧客への売上高	402,792	3,059,800	1,478,972	4,941,566	22,295	4,963,861

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、知的財産関連事業及び電子部品のブランド使用料であります。

2. その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

3. 当連結会計年度において報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に営業本部を置き、営業本部主導を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「貸金事業」は、パチンコホール企業及びそれ以外の事業者へ必要資金を貸付けることをしております。

「不動産賃貸事業」は、パチンコホール企業及び事業会社へ土地や建物を賃貸しております。

「M & Aコンサルティング事業」は、パチンコホール企業及び事業会社におけるM & A案件の組成・仲介をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「M & Aコンサルティング事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	貸金事業	不動産 賃貸事業	M & Aコンサル ティング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	518,474	2,192,190		2,710,664	72,105	2,782,770		2,782,770
セグメント間の 内部売上高又は 振替高								
計	518,474	2,192,190		2,710,664	72,105	2,782,770		2,782,770
セグメント利益 又は損失()	417,480	783,530		1,201,011	60,472	1,140,538	138,956	1,001,582
セグメント資産	6,387,297	39,456,942		45,844,240	2,065,262	47,909,503	599,800	48,509,303
セグメント負債	3,817,216	41,849,913		45,667,129	255,586	45,922,715	11,420,667	34,502,048
その他の項目								
減価償却費	3,290	329,325		332,615	95,723	428,338	5,009	433,348
支払利息	49,936	651,526		701,463	1,948	703,411	100,824	602,587
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	6,640	10,912,763		10,919,403	111,497	11,030,901		11,030,901

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業、レンタル事業、電子部品のブランド使用料並びに中古遊技機売買サイトに係るシステムの減価償却費及び運営費であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 138,956千円は、内部取引消去額222,400千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 361,357千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額599,800千円は内部取引消去額 11,661,000千円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,260,800千円であります。

(3) セグメント負債の調整額 11,420,667千円は、内部取引消去額 11,661,000千円、各報告セグメントに配分していない全社負債240,332千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	貸金事業	不動産 賃貸事業	M&Aコンサル ティング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	402,792	3,059,800	1,478,972	4,941,566	22,295	4,963,861		4,963,861
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	402,792	3,059,800	1,478,972	4,941,566	22,295	4,963,861		4,963,861
セグメント利益又は損失()	139,489	882,339	1,094,233	2,116,062	6,047	2,110,015	157,108	2,267,123
セグメント資産	5,288,862	45,006,330	733,337	51,028,529	2,065,752	53,094,282	3,029,726	56,124,009
セグメント負債	3,610,734	43,104,706	3,682,102	50,397,544	47,533	50,445,078	9,943,381	40,501,696
その他の項目								
減価償却費	5,263	569,384		574,648	15,188	589,837	8,069	597,906
支払利息	60,035	1,075,987	99,803	1,235,826	3,431	1,239,258	209,814	1,029,443
特別損失								
(減損損失)		26,730		26,730		26,730		26,730
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,990	8,434,069		8,470,059		8,470,059		8,470,059

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業、レンタル事業、電子部品のブランド使用料並びに中古遊技機売買サイトに係るシステムの減価償却費及び運営費であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額157,108千円は、内部取引消去額424,734千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 267,626千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,029,726千円は内部取引消去額 10,691,246千円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,720,972千円であります。

(3) セグメント負債の調整額 9,943,381千円は、内部取引消去額 10,691,246千円、各報告セグメントに配分していない全社負債747,864千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルハン	451,953	不動産賃貸事業
三菱ふそうトラック・バス株式会社	373,047	不動産賃貸事業
株式会社スーパートゥデイ	284,505	不動産賃貸事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社正栄プロジェクト	1,812,156	不動産賃貸事業およびM & A コンサルティング事業
株式会社マルハン	758,234	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	田辺順一			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 13.08% 間接 30.57%	当社代表取締役社長 債務保証	借入に伴う 債務保証 (注1)	6,773,670		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北タツミ株式会社 (注2)	福島県 福島市	50,000	デジタル家電 製品組立 車載制御機器 組立請負 環境分析 精密金型設計 製造 プレス成型 コネクタ開発・製造・販売		ブランド使用料の受取 役員の兼任	ブランド使用料売上 (注3)	657		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD. (注4)	中国 浙江省 杭州	RMB27,275	プレス成型 コネクタ製造・販売		部品等の販売	部品等の販売		長期未収入金 (注5)	96,782
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社スプラウト (注6)	神奈川県 川崎市	3,000	投融資業 不動産事業 人材派遣業 財務コンサルティング 経営コンサルティング 投融資コンサルティング 上記各号に付帯関連する一切の事業	(被所有) 直接 4.82%	株式の保有 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注7)	600,000	営業貸付金 (注7)	600,000
							貸付金に伴う受取利息 (注7)	39,978		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ジャルコの借入に対して、代表取締役田辺順一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 東北タツミ株式会社は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注3) 事業譲渡以前にジャルコが製造していた電子機器用部品を販売した場合、売上高の1%をブランド使用料としております。

(注4) HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD.は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注5) 長期未収入金に対し、96,782千円の貸倒引当金を計上しております。

(注6) 株式会社スプラウトは、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注7) 資金の貸付及び資金の貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	堀田 恭史			当社常勤監査役	(被所有)直接0.1%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	23,600	長期貸付金	23,600
							受取利息(注1)	42	未収収益	42
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カタリスト株式会社(注2)	東京都豊島区	2,000	資産管理会社	(被所有)直接24.01%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	1,100,000	長期貸付金	1,100,000
							受取利息(注1)	48,641	未収収益	48,641

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております

(注2) カタリスト株式会社は、当社代表取締役田辺順一が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
役員	田辺順一			当社代表取締役社長	(被所有)直接12.17% 間接24.01%	債務保証	借入に伴う債務保証(注1)	12,294,552			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北タツミ株式会社(注3)	福島県福島市	50,000	デジタル家電製品組立 車載制御機器組立請負 環境分析 精密金型設計製造 プレス成型 コネクター開発・製造・販売		ブランド使用料の受取 従業員の兼任	ブランド使用料売上(注4)	447			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD.(注5)	中国浙江省杭州	RMB27,275	プレス成型 コネクター製造・販売		部品等の販売	部品等の販売		長期未収入金(注7)	105,591	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社スプラウト(注6)	神奈川県川崎市	3,000	投融資業 不動産事業 人材派遣業 財務コンサルティング 経営コンサルティング 投融資コンサルティング 上記各号に付帯関連する一切の事業		資金の貸付	資金の貸付(注2)	600,000			
							営業貸付金に伴う利息売上(注2)	8,021			
							貸付金に伴う受取利息(注2)	39,846			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ジャルコの借入に対して、代表取締役田辺順一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 資金の貸付及び貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

(注3) 東北タツミ株式会社は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注4) 事業譲渡以前にジャルコが製造していた電子機器用部品を販売した場合、売上高の1%をブランド使用料としております。

(注5) HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD.は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注6) 株式会社スプラウトは、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注7) 長期未収入金に対し、105,591千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	132円21銭	1株当たり純資産額	147円72銭
1株当たり当期純利益金額	8円42銭	1株当たり当期純利益金額	17円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8円21銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	906,873	1,820,874
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	906,873	1,820,874
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,691	105,760
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	2,796	
(うち新株予約権(千株))	(2,796)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,579,426	850,200	3.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,249,512	2,272,971	3.97	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,225,518	31,362,353	3.02	2024年～ 2052年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 1年以内に返済予定の信託長期借入金 信託長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	30,054,457	34,485,525		

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の利率及び残高をもとに加重平均した利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,189,767	2,853,638	1,374,276	1,611,928
合計	3,189,767	2,853,638	1,374,276	1,611,928

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	834,854	1,672,813	4,050,612	4,963,861
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	278,904	519,705	2,146,669	2,563,421
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	186,312	350,960	1,465,234	1,820,874
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.76	3.32	13.85	17.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	1.76	1.56	10.54	3.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,341	162,037
前払費用	4,821	3,994
短期貸付金		1,100,000
関係会社短期貸付金	470,000	200,000
未収収益		51,260
未収入金	843	12,026
未収還付法人税等	229,699	191,448
その他	1 597	1 1,700
流動資産合計	745,303	1,722,468
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,600	11,028
器具及び備品	1,229	725
土地	43,941	43,941
有形固定資産合計	64,771	55,694
無形固定資産		
ソフトウェア	3,070	2,787
無形固定資産合計	3,070	2,787
投資その他の資産		
投資有価証券	160,492	369,260
関係会社株式	1,074,318	1,074,318
長期貸付金		407,900
関係会社長期貸付金	11,191,000	10,432,000
差入保証金	21,940	21,440
長期前払費用	1,036	745
繰延税金資産		34,087
その他	29,675	1 93,210
投資その他の資産合計	12,478,464	12,432,963
固定資産合計	12,546,306	12,491,445
資産合計	13,291,609	14,213,913

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	10,489	14,592
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	130,000	200,000
前受収益	605	605
未払法人税等	3,626	9,782
未払消費税等		11,632
預り金		3,932
流動負債合計	644,720	740,545
負債合計	644,720	740,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,449,681	6,449,681
資本剰余金		
資本準備金	5,568,588	5,568,588
資本剰余金合計	5,568,588	5,568,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,937,421	2,756,515
利益剰余金合計	1,937,421	2,756,515
自己株式	1,252,566	1,287,053
株主資本合計	12,703,125	13,487,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,236	14,364
評価・換算差額等合計	56,236	14,364
純資産合計	12,646,889	13,473,367
負債純資産合計	13,291,609	14,213,913

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 103,200	1 193,100
売上総利益	103,200	193,100
販売費及び一般管理費	2 352,909	2 355,863
営業損失()	249,709	162,763
営業外収益		
受取利息	1 117,747	1 273,236
受取配当金	1 1,125,601	1 1,014,727
受取賃貸料	6,600	6,600
その他	123	200
営業外収益合計	1,250,072	1,294,764
営業外費用		
支払利息	27,128	21,819
賃貸不動産経費	9,282	9,274
株式交付費償却	2,997	
その他		18
営業外費用合計	39,407	31,112
経常利益	960,954	1,100,888
特別利益		
関係会社株式売却益	3,919	
特別利益合計	3,919	
特別損失		
有形固定資産除却損	229	
投資有価証券評価損		83,523
特別損失合計	229	83,523
税引前当期純利益	964,644	1,017,365
法人税、住民税及び事業税	1,210	20,456
法人税等調整額		34,087
法人税等合計	1,210	13,630
当期純利益	963,434	1,030,995

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,361,860	5,480,767	5,480,767	1,191,755	1,191,755	553,734	12,480,649
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	87,821	87,821	87,821				175,643
剰余金の配当				217,769	217,769		217,769
当期純利益				963,434	963,434		963,434
自己株式の取得						698,832	698,832
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	87,821	87,821	87,821	745,665	745,665	698,832	222,476
当期末残高	6,449,681	5,568,588	5,568,588	1,937,421	1,937,421	1,252,566	12,703,125

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	67,813	67,813	52,428	12,465,263
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）				175,643
剰余金の配当				217,769
当期純利益				963,434
自己株式の取得				698,832
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	11,577	11,577	52,428	40,850
当期変動額合計	11,577	11,577	52,428	181,625
当期末残高	56,236	56,236		12,646,889

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,449,681	5,568,588	5,568,588	1,937,421	1,937,421	1,252,566	12,703,125
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)							
剰余金の配当				211,901	211,901		211,901
当期純利益				1,030,995	1,030,995		1,030,995
自己株式の取得						34,487	34,487
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計				819,094	819,094	34,487	784,607
当期末残高	6,449,681	5,568,588	5,568,588	2,756,515	2,756,515	1,287,053	13,487,732

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	56,236	56,236		12,646,889
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				
剰余金の配当				211,901
当期純利益				1,030,995
自己株式の取得				34,487
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	41,871	41,871		41,871
当期変動額合計	41,871	41,871		826,478
当期末残高	14,364	14,364		13,473,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備	5～15年
------------	-------

器具及び備品	3～8年
--------	------

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社からの役務提供料

連結子会社への役務の提供がされた時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。この変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6千円	1,646千円
長期金銭債権		57,600

2. 保証債務

下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社ジャルコ	27,188,183千円	30,904,994千円
計	27,188,183	30,904,994

(損益計算書関係)

1. 関係会社へのものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引	103,200千円	193,100千円
営業取引以外の取引高 (収入分)	1,237,744	1,225,287

2. 販売費及び一般管理費は100%が一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	107,562千円	112,693千円
役員報酬	57,360	57,120
支払手数料	56,560	49,137
支払報酬	34,316	41,176
賃借料	32,278	32,065
減価償却費	5,009	4,840

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,074,318千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,074,318千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	159,193	159,193
投資有価証券評価損		25,574
資産除去債務	931	1,084
その他	49	2,136
繰越欠損金	208,422	188,203
その他有価証券評価差額金	17,219	4,398
繰延税金資産小計	385,816	380,591
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	208,422	156,054
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,393	190,449
評価性引当額小計	385,816	346,504
繰延税金資産合計		34,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	0.46
受取配当金の益金不算入額	35.59	30.15
住民税均等割等	0.13	0.12
評価性引当額	4.39	2.60
その他		0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.13	1.34

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

連結子会社からの役務提供料であり、売上高は103,200千円であります。

当事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

連結子会社からの役務提供料であり、売上高は193,100千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	106,389			8,572	106,389	95,361
	器具及び備品	9,205	330		834	9,535	8,810
	土地	43,941				43,941	
	計	159,536	330		9,407	159,866	104,171
無形固定資産	ソフトウェア	14,602	2,550		2,833	17,152	14,364
	計	14,602	2,550		2,833	17,152	14,364

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://jalco-hd.com/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第11期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出。

(第12期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出。

(第12期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(定時株主総会の決議事項の決議)に基づく臨時報告書であります。

2023年6月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月8日、2022年8月9日、2022年9月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

JALCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	金 野 栄 太 郎
------------------------	-----------	-----------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大 森 淳 子
------------------------	-----------	---------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大 内 崇
------------------------	-----------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛販売用不動産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【仕掛販売用不動産の評価の妥当性】 当連結会計年度の連結貸借対照表において、仕掛販売用不動産1,963百万円が計上されており、連結総資産に占める割合は3.5%程度である。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「1. 棚卸資産（仕掛販売用不動産）の評価」に記載されているとおり、仕掛販売用不動産の収益性の低下により期末における正味売却価額の見積り額が取得原価よりも下落している場合は、当該正味売却価額の見積り額をもって連結貸借対照表価額とし、その差額は簿価切下げとして、棚卸資産評価損に計上される。</p> <p>なお、当連結会計年度において棚卸資産（仕掛販売用不動産）評価損は計上されていない。</p> <p>これらの仕掛販売用不動産等の評価に関して、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法〔棚卸資産〕」及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「1. 棚卸資産（仕掛販売用不動産）の評価」に、経営者による説明が記述されている。</p> <p>仕掛販売用不動産等の正味売却価額の算定の基礎となる売価及び見積追加コストに含まれる開発コストの見積りは個別物件ごとに行われるが、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済環境や金利の変動等外部要因の影響等により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断による程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、仕掛販売用不動産等の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛販売用不動産等の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 評価の合理性を検討する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・直接部門とは独立した部門の担当者が、評価額と関連資料を照合し、判定結果の妥当性を検討する統制</p> <p>（2）正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <p>【開発を行う予定が明確ではない不動産】 販売予定が具体的にあるもの（対象不動産：1件）について 販売予定価格について具体的な交渉金額の確認を行い、評価の合理性を検討した。</p> <p>販売予定が具体的でないもの（対象不動産：2件）について 販売予定金額について株式会社ジャルコは一般に公表されている地価又は取引事例価格を使用している。この選択の適切性を検討のうえ、基礎数値の検証について当監査法人は入手した公開情報等を利用して算定した値と比較し、評価の合理性を検討した。</p> <p>販売経費等見込額については一般的な相場からの妥当性を検討した。</p> <p>【開発を行ったうえで販売を予定する不動産】 対象不動産：1件 開発計画の実現可能性については開発が順調に進捗していることを公開情報等確認し、合理性を検討した。</p> <p>正味売却価額について株式会社ジャルコは共同プロジェクト実施者との合意書をもとに株式会社ジャルコの利益配分金額を算定している。合意書をもとに当監査法人は検討を実施し、評価の合理性を検討した。</p>

営業貸付金等の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金は営業貸付金勘定に4,859百万円が計上されており、また長期未収入金勘定に218百万円が計上されており、これらの合計金額（以下「営業貸付金等」という。）の連結総資産に占める割合は9.0%程度である。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「2.貸付金に係る貸倒引当金に記載されているとおり、営業貸付金に対して貸倒引当金は計上されておらず、営業貸付金から振替えられた長期未収入金に対しては145百万円を計上している。</p> <p>これらの営業貸付金等の評価に関して、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4.会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準及び重要な会計上の見積り」に記載のとおり、営業貸付金に係る貸倒引当金は、貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>営業貸付金の回収可能性については債権毎に期日通りに回収されなかった場合の回収シナリオを想定している。ここで回収シナリオは『担保となる不動産等の担保資産の評価額が債権金額を上回ることが明確なもの』もあれば、『担保資産の評価額が債権金額を上回ることが明確ではないもの』及び『保証・担保が付されていない債務者のキャッシュフローを回収シナリオとしているもの』がある。</p> <p>ここで、『担保資産の評価額が債権金額を上回ることが明確ではないもの』及び『担保が付されていない債務者のキャッシュフローを回収シナリオとしているもの』にかかる営業貸付金等の回収可能性については経営者による主観的な判断を伴う。なお、該当債権の残高は2,285百万円であり、貸倒引当金は計上されていない。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業貸付金等の評価のうち『担保資産の評価額が債権金額を上回ることが明確ではないもの』及び『担保が付されていない債務者のキャッシュフローを回収シナリオとしているもの』の営業貸付金等の回収可能性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業貸付金等の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 評価の合理性を検討する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・直接部門とは独立した部門の担当者が、評価額と関連資料を照合し、判定結果の妥当性を検討する統制</p> <p>(2) 回収シナリオ及び回収可能性の検討</p> <p>【アミューズメント事業運営会社】 まず、本件は『担保資産の評価額が債権金額を上回ることが明確ではないもの』に該当する。</p> <p>次に回収シナリオとして Step1：債務者からの営業キャッシュフローによる回収 Step2：Step1による回収が滞った場合、債務者の保証人（同事業運営会社）からの営業キャッシュフローによる回収 Step3：Step2による回収が滞った場合、債務者が店舗売却によって得られるキャッシュフローによる回収</p> <p>以上、3つのStepによる回収シナリオを想定している。当監査法人はそれぞれのStepのキャッシュフローの金額の妥当性について根拠資料との整合性を検討し、評価の合理性を検討した。</p> <p>【投資事業運営会社】 まず、本件は『担保が付されていない債務者のキャッシュフローを回収シナリオとしているもの』に該当する。</p> <p>次に回収シナリオとして会社は債務者のキャッシュフローを挙げている。当監査法人は財務状況・個人の保証能力について問題はないか、また過去の貸付及び返済実績から信用のある貸付先であるか否かの検討を実施し、評価の合理性を検討した。</p>

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JALCOホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JALCOホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月26日

JALCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 淳子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大内 崇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。